

第7次宇城地域保健医療計画

(平成30年度～35年度)

平成30年3月
熊本県宇城保健所

目 次

はじめに	3
1 地域計画の策定趣旨	
2 地域計画の位置付け	
3 地域計画の期間	
4 地域計画の特徴	
5 宇城地域における検討の経緯	
第1編 地域の概要	5
1 宇城地域の概要	
2 保健医療に関する概況	
3 医療施設等の状況	
第2編 宇城地域保健医療計画の主な取組み	
1 より良い生活習慣の形成及び健康づくりの推進	
(1) 働く世代の健康づくりの推進	10
2 生活習慣病の発症予防と重症化予防	15
3 住民・患者の立場に立った施策の推進	
(1) 医療機能の適切な分化と連携	18
4 疾病に応じた保健医療対策の推進	
(1) 糖尿病	21
(2) 精神疾患	26
(3) 認知症	33
(4) 難病	38
5 特定の課題に対応した保健医療体制の推進	
(1) 在宅医療	42
(2) 救急医療	47
(3) 災害医療	53
(4) 歯科保健医療	58
(5) 母子保健	64
6 健康危機に対応した体制づくり	
(1) 結核	69
(2) 新型インフルエンザ等	74
(3) 食品の安全確保と衛生管理	76

第3編 計画の実現に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

1 計画の推進体制

2 評価

3 計画の変更

第4編 附属資料・・・・・・・・・・・・・・・・ 80

1 計画策定に関する協議会

2 宇城管内医療機関等一覧

はじめに

1. 地域計画の策定趣旨

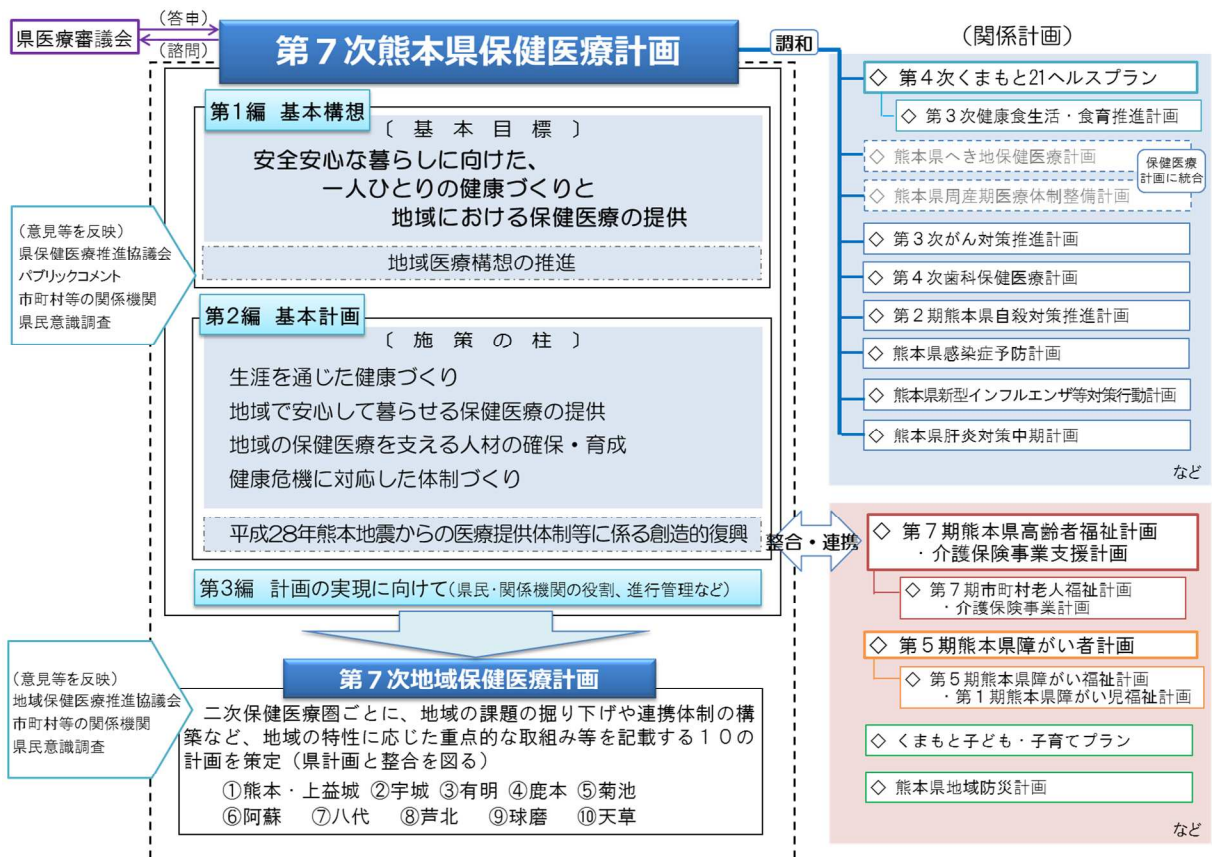
第7次熊本県保健医療計画（以下「県計画」という。）の策定に当たり、その基本目標である「安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供」の実現に向けて、県内全域で保健医療施策を効果的に推進するため、宇城保健医療圏において第7次宇城地域保健医療計画（以下「地域計画」という。）を策定します。

地域計画については、保健医療推進協議会など関係機関との検討や協議を通じて、それぞれの立場で主体的に保健医療に関する取組みを推進できるよう、地域の課題や現状を整理・共有するとともに、地域の特性に応じた体制整備や課題解決に向けた具体的な取組み等を記載するものとします。

2. 地域計画の位置付け

地域計画は、地域における保健医療施策の基本的な計画として、県計画と一体的に推進するものです。

地域計画は、県計画の保健医療施策について、地域で課題の掘り下げや、地域の特性に応じた体制整備等が必要となるものを中心に、県計画の内容と整合を図りながら、様々な取組等を具体化・重点化するものです。



3. 地域計画の期間

県計画と同様に、平成30(2018)年度から平成35(2023)年度までの6年間とします。なお、在宅医療その他必要な事項については、必要に応じて見直しを行います。

第6次計画までの計画期間は5年間でしたが、平成26年の医療法(昭和23年法律第205号)の一部改正により変更されました。

4. 地域計画の特徴

第6次計画から、第2編の項目の追加を行いました。追加した項目は、「働く世代の健康づくりの推進」、「生活習慣病の発症予防と重症化予防」、「医療機能の適切な分化と連携」、「精神疾患」、「結核」の5項目です。

5. 宇城地域における検討の経緯

平成29年12月22日 第1回宇城地域保健医療推進協議会

第6次宇城地域保健医療計画の評価及び第7次宇城地域保健医療計画の概要と素案の説明

平成30年 3月19日 第2回宇城地域保健医療推進協議会

第7次宇城地域保健医療計画案について協議

その他、各項目について関係する会議で素案を提示し、御意見をいただきました。

項目	日時	会議名
医療機能の適切な分化と連携	平成29年11月10日	宇城地域医療構想調整会議
働く世代の健康づくりの推進 糖尿病	平成29年11月17日	宇城地域糖尿病保健医療連携会議(宇城圏域地域保健・職域保健連携推進協議会)及び第2回宇城地域糖尿病対策ワーキング会議
在宅医療	平成29年11月28日	宇城地域在宅医療連携体制検討会議
認知症	平成29年11月29日	宇城圏域認知症連携推進会議
母子保健	平成30年 1月22日	宇城管内母子保健関係者会議
難病	平成30年 1月24日	宇城地域難病対策協議会
救急医療	平成30年 1月31日	熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会
歯科保健医療	平成30年 2月 6日	宇城地域生涯歯科保健推進連絡会
災害医療 救急医療 新型インフルエンザ	平成30年 2月27日	宇城地域医療連携会議
精神疾患	平成30年 3月 6日	宇城地域精神保健福祉連絡会

第1編 地域の概要

1. 宇城地域の概要

宇城地域は、熊本県の中央部に位置し、2市1町から構成されます。面積は406.91平方キロメートルで、熊本県の面積の5.5%を占めており、人口は10.7万人で、熊本県の人口の約6%を占めています。

当地域は、地形の変化に富んだ半島部や九州山地に連なる中山間部、それに挟まれるように熊本市圏域に隣接した平野部で構成されており、山から海までの豊かな自然を有し、変化に富んだ地域です。

平成27年に世界文化遺産として登録された三角西港や、平成29年に県の文化財として初めて国重要有形民俗文化財に指定された宇土の雨乞い大太鼓、先人の知恵と技術を示す300基を超える石橋群等、宇城地域にはその歴史・文化の歩みを伝える文化財や史跡等が数多く残っています。

交通網には、国道3号、国道57号、国道218号、国道266号、九州自動車道、JR鹿児島本線、JR三角線、九州新幹線、三角港等があります。

農業においては、その多様な自然条件を生かし、多彩な農林水産物が生産されています。なかでも、柑橘類、鉢物類（洋ラン）、しょうが、れんこん、柿等の生産量は県内上位を占めています。

また、商工業においては、大型商業施設の出店が進んでいます。

本県においては、宇城地域がおかれている地理的条件や豊かな自然、伝統的な歴史や文化などの地域特性を生かし、住民が安心して、いきいきとした「暮らし」ができる活気あふれた誇りある地域づくりを進めています。

【表1】総務省統計局「国政調査」(平成27年)

市町村名	人口(人)	世帯数	面積(km ²)
宇土市	37,026	13,285	74.30
宇城市	59,756	21,432	188.61
美里町	10,333	3,611	144.00
圏域計	107,115	38,328	406.91
熊本県	1,786,170	704,730	7409.35

【図1】



2. 保健医療に関する概況

(1) 人口構造と人口動態

宇城圏域の人口は【表2】のとおり減少傾向にあります。世帯数は核家族化の進展等により全体としては増加傾向にありますが、人口減少率・高齢化率が特に高い美里町においては、減少に転じています。

年齢3区別で見ると、宇城圏域の年少人口（0～14歳）は1.4万人、生産年齢人口（15～64歳）は6万人、老年人口（65歳以上）は3.3万人で、高齢化率が31%を超えています。（【表3】参照）

【表2】総務省統計局「国政調査」（平成27年）

市町名	人口		平成22年～27年の人口増減		世帯数		世帯数の増減
	平成22年	平成27年	実数	率(%)	平成22年	平成27年	実数
宇土市	37,727	37,026	-701	-1.9%	12,808	13,285	477
宇城市	61,878	59,756	-2,122	-3.4%	21,077	21,432	355
美里町	11,388	10,333	-1,055	-9.3%	3,791	3,611	-180
圏域計	110,993	107,115	-3,878	-3.5%	37,676	38,328	652
熊本県	1,817,426	1,786,170	-7,055	-0.4%	688,234	704,730	16,496

【表3】総務省統計局「国政調査」（平成27年） 不詳を除いて算出

市町名	年齢別人口構成(3区分)				
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	計	高齢化率
宇土市	5,227	21,439	10,299	36,965	27.9%
宇城市	7,833	33,129	18,738	59,700	31.4%
美里町	963	5,058	4,308	10,329	41.7%
圏域計	14,023	59,626	33,345	106,994	31.2%
熊本県	241,167	1,024,400	511,484	1,777,051	28.8%

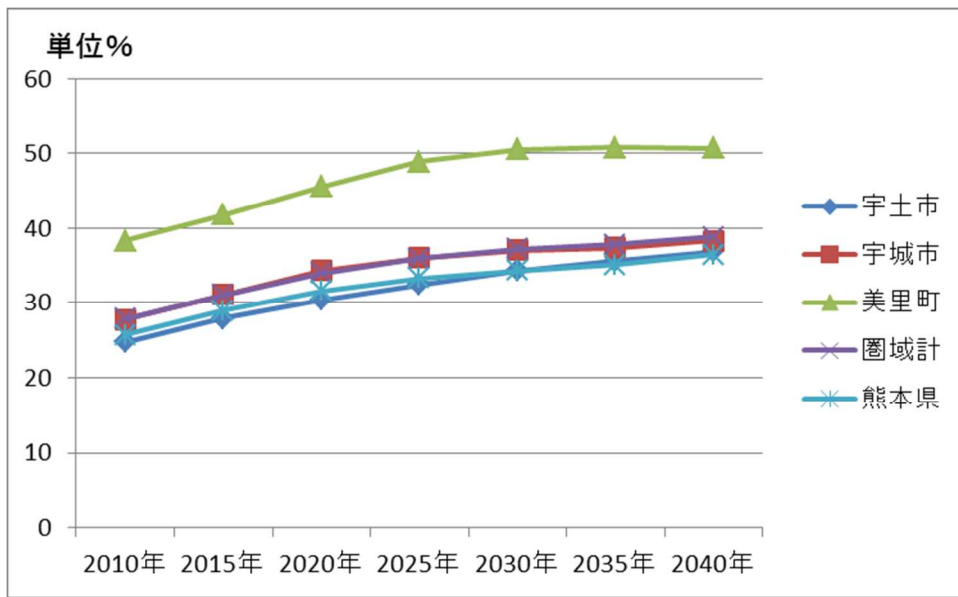
(2) 高齢化率の推移

宇城圏域では、人口が減少に転ずる中、高齢化率は2040年まで増加の一途をたどると推計されます。

【表4】高齢化率(社人研「日本の地域別将来人口」平成25年3月推計)(単位%)

市町村名	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
宇土市	24.7	27.9	30.4	32.4	34.3	35.6	36.9
宇城市	27.7	31.1	34.3	36	37	37.4	38.3
美里町	38.3	41.8	45.6	48.9	50.5	50.8	50.7
圏域計	27.8	31.1	34	35.9	37.2	37.8	38.8
熊本県	25.7	28.9	31.6	33.3	34.3	35.1	36.4

【図2】



(3) 出生率と死亡率

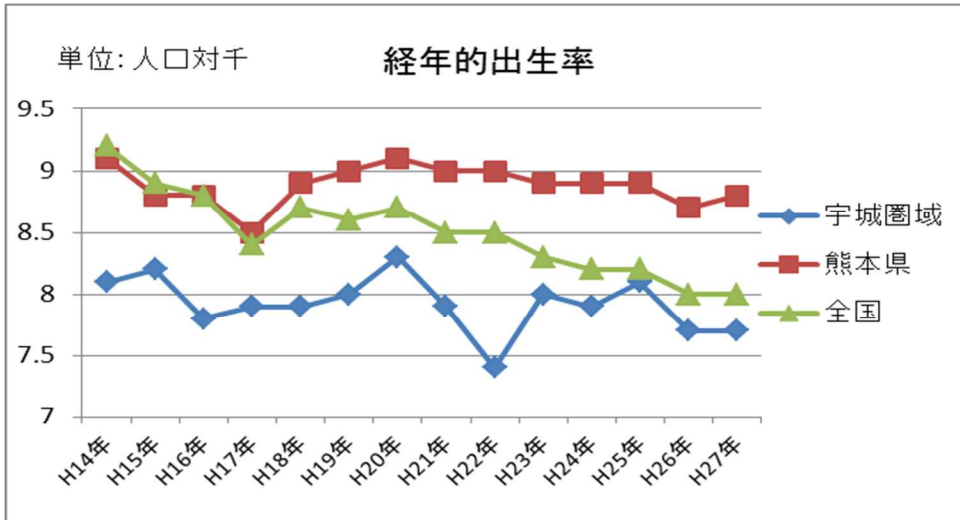
出生率は、宇土市が全国平均を上回っていますが、宇城圏域は全国平均や県平均を下回っています。(【表5】参照)

死亡率は、宇城市、美里町及び宇城圏域において全国平均や県平均を上回っています。(【表5】参照)

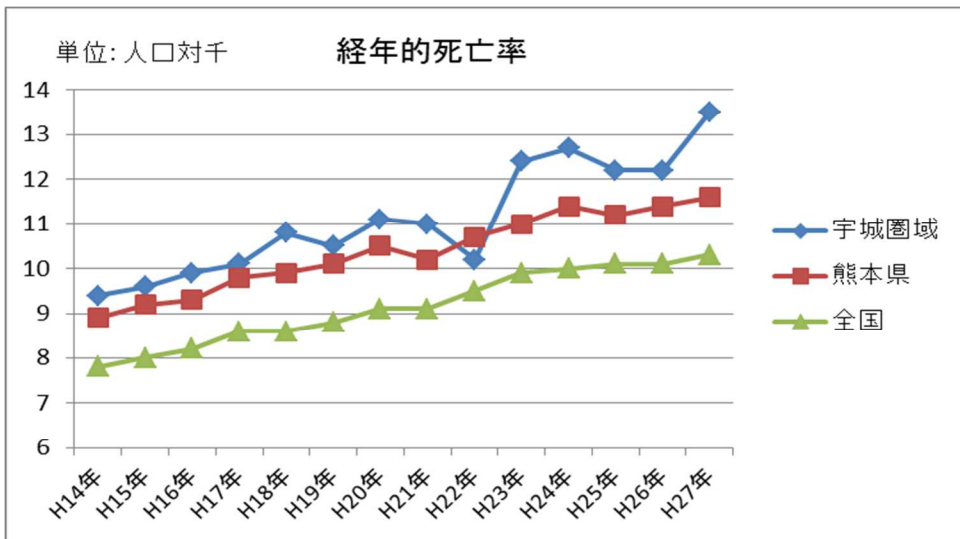
【表5】平成27年人口動態調査報告

市町村名	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	自然増加率 (人口千対)
宇土市	8.1	10.5	-2.4
宇城市	7.9	14.1	-6.1
美里町	5.2	20.7	-15.6
圏域計	7.7	13.5	-5.8
熊本県	8.8	11.6	-2.9
全国	8.0	10.3	-2.3

【図3】



【図4】



(4) 死因順位 (上位5位まで)

宇城圏域では、県平均と同じく、1位が悪性新生物、2位が心疾患（高血圧性を除く）、3位が肺炎、4位が脳血管疾患、5位が老衰となっています。

【表6】平成27年人口動態調査報告（心疾患は高血圧性を除く）

市町名	死因順位				
	1位	2位	3位	4位	5位
宇土市	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	不慮の事故
宇城市	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰
美里町	心疾患	悪性新生物	肺炎	脳血管疾患	老衰
圏域計	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰
熊本県	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰

3. 医療施設等の状況

(1) 市町別医療施設数及び病床数

宇城圏域の療養病床及び一般病床の基準病床数は 679 床であり、病床過剰地域となっています。

【表 7】熊本県衛生情報総合システム（平成 29 年 4 月 1 日現在）

	医療機関数			病床数					
	病院	診療所	歯科診療所	総数	一般	療養	精神	結核	感染症
宇土市	1	22	14	408	86		322		
宇城市	8	45	29	1,419	792	276	325	22	4
美里町	3	4	3	318	86	232			
圏域計	12	71	46	2,145	964	508	647	22	4
病床種別割合					45%	24%	30%	1%	0.2%
熊本県	213	1,462	847	39,676	21,131	9,550	8,822	125	48

(2) 市町別医療施設

10 万人当たりの病院・診療所病床数は、宇城市と美里町が県平均より多いが、病院・診療所数、歯科診療所数については 3 市町とも県平均より少なくなっています。

【表 8】平成 27 年医療施設動態調査

	宇土市	宇城市	美里町	宇城圏域	熊本県
病院・一般診療所数	22	52	8	82	1,683
10 万人当たり施設数	59	88	80	77	94
病院・診療所病床数	408	1,458	318	2,184	40,421
10 万人当たり病床数	1,103	2,471	3,180	2,041	2,263
歯科診療所数	14	27	3	44	850
10 万人当たり施設数	38	46	30	41	48

(3) 市町別医療従事者の状況

10 万人当たり医師、歯科医師、薬剤師、看護師は 3 市町とも県平均より少なく、准看護師は宇城市、美里町は県平均を上回っています。

【表 9】平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査及び平成 28 年看護職員業務従事者届（熊本県医療政策課調べ）

	宇土市	宇城市	美里町	宇城圏域	熊本県
医師数	39	123	17	179	5,230
10 万人当たり数	108	208	170	169	295
歯科医師数	19	38	4	61	1,373
10 万人当たり数	53	64	40	58	77
薬剤師数	59	92	16	167	3,724
10 万人当たり数	164	156	160	158	210
看護師数	210	651	85	946	22,075
10 万人当たり数	583	1,103	850	892	1,244
准看護師数	167	347	89	603	9,996
10 万人当たり数	464	588	890	569	563

第2編 宇城地域保健医療計画の主な取組み

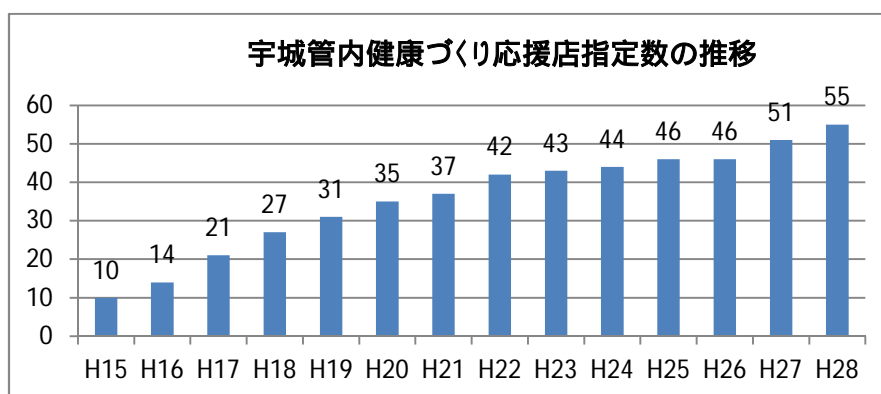
1 より良い生活習慣の形成及び健康づくりの推進

(1) 働く世代の健康づくりの推進

現状と課題

- ・熊本県保険者協議会平成26年度特定健診データ集によると特定健診受診者のうち、40～50代の男女で肥満傾向(BMI¹25以上)にある者の割合が県平均よりも高い傾向にあります。(県：28.1%、宇城管内30.4%)今後も引き続き食生活、運動等の生活習慣の改善が必要です。
- ・外食や弁当惣菜など調理済み食の利用が増える中で、ヘルシーメニューの提供など健康的に食生活を実践できる食環境²の整備が必要です。健康づくり応援店³(55店舗)の取組みと合わせて、ブルーサークルメニュー⁴(6店舗、7メニュー)やうきうき バランスランチメニュー⁵(6店舗)に取組む店舗を増やすことが必要です。

【図1】



- ・たばこによる健康被害のリスクは明らかであるため、非喫煙者が副流煙⁶にさらされない受動喫煙⁷防止の継続的な取組みが必要です。
- ・平成28年に実施した宇城管内飲食店における受動喫煙防止対策状況調査では、約4割の飲食店が敷地内及び施設内全面禁煙に取り組んでいます。一方、約3割の飲食店では禁煙等の対策ができていない状況があります。
- ・地域保健と職域保健が地域の現状や健康課題を共有し課題解決に向けて相互連携を図りながら健康づくりを推進する体制づくりが必要です。

施策の方向と内容

地域・職域の連携に向けた体制の整備

- ・健康情報及び保健医療資源の情報共有や相互活用、保健事業を共同で取り組むための

- 地域・職域保健関係者による体制づくりを行います。
- ・くまもとスマートライフプロジェクト⁸(運動、食生活、歯科、睡眠、こころ、喫煙、飲酒)の取組みを啓発し推進します。
 - ・特定健診、がん検診など各種健診の受診を勧奨します。
健康食生活・食育を推進し食環境を整備
 - ・健康づくり応援店の新規店舗の指定と継続店舗の支援を通して食環境の充実を図ります。
 - ・健康づくり応援店連絡会を開催し、店舗と栄養士会(栄養アドバイザー)等関係者間の信頼関係を築きつつ、栄養バランスのとれたブルーサークルメニュー、うきうきバランスメニュー等の提供に取り組む店舗の増加を目指します。
受動喫煙防止の環境整備
 - ・たばこの健康への影響に関する知識の普及啓発を行い、非喫煙者がたばこの煙を吸うことがないように、飲食店等における受動喫煙防止の取組みを推進します。
 - ・飲食店等店内禁煙に取り組む店舗に、受動喫煙防止うきマーク⁹を配布し利用者がたばこの煙を気にすることなく、安心して食事を楽しめる環境づくりに取り組みます。

具体的な取組み

実施主体	主な取組み
保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・宇城圏域地域・職域保健連携会議を開催し体制づくりに取り組みます。 ・健康づくり応援店連絡会を開催し応援店の拡大と継続店の支援等を通して食環境の充実に取り組みます。 ・受動喫煙に取り組む店舗に受動喫煙防止うきマーク⁹を配布します。
市町	<p>(宇土市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康うと21ヘルスプラン、宇土市食育推進計画を推進します。 ・各種健診の周知と啓発、受診しやすい体制を検討します。 ・市民が正しい知識や生活習慣の定着、食に関する技術の向上ができるよう、関係機関・団体と連携をしながら健康教育や保健指導に取り組めます。 ・健康相談や健康教育を通じて健康づくりにおける運動や休養の効果を普及啓発します。 ・広報などで、正しい健康情報やヘルシーメニューについて普及啓発を行います。 ・公共施設における禁煙・分煙を徹底します。 <p>(宇城市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善が図れるよう「さしより野菜」事業に取り組めます。 ・「さしより野菜」協力店の拡大と支援を行います。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報や健康フェア等で健康づくり応援店の周知拡大を行います。 ・ 種々の保健事業の場での禁煙の助言や情報提供を行います。 (母子手帳交付、乳幼児健診及び相談、地区の健康教育等) (美里町) ・ 個人の健診データを見ながら、生活習慣病予防のため、ライフステージごとの適正な食品摂取量を伝えます。
全国健康保険協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康経営に取り組む「健康宣言事業所」の拡大に努めます。 ・ 事業所と協会けんぽとのコラボヘルスを推進します。
商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が自ら健康診断を受診し疾病予防に努める啓発に取り組みます。 ・ 従業員すべてが健康診断を受診し、健康づくり活動に取り組み、生産性と事業所イメージの向上に結び付く啓発に努めます。
労働局	<ul style="list-style-type: none"> ・ メンタルヘルス対策に取り組みます。 ・ 過重労働対策に取り組みます。 ・ 化学物質による健康障害防止対策に取り組みます。 ・ 腰痛・熱中症予防対策に取り組みます。 ・ 受動喫煙防止対策に取り組みます。
産業保健センター	<p>労働者数 50 人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業や働く方を対象として、労働安全衛生法で定められた下記の産業保健サービスを無料で提供し、脳・心疾患発症の防止、生活習慣病の増悪防止、労働時間の短縮や作業転換等の事後措置等の助言を行い職場の産業保健活動のための支援を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談 2. 健康診断結果についての医師からの意見聴取 3. 長時間労働者に対する面接指導 4. ストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導 5. 個別訪問による産業保健指導の実施。
栄養士会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくり応援店連絡会において、関係機関と連携して働く世代の健康づくりを支援します。 ・ 健康づくり応援店の新規指定や継続店への支援とともに、ブル-サークルメニューやうきうきバランスランチメニューの開発支援を行います。 ・ 健康イベントにおける栄養指導・相談を実施します。 ・ 健康教室、栄養・食事の栄養指導・相談、食事の栄養価計算の支援をします。

評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明、目標値の考え方等
地域・職域連携会議 ¹⁰ の開催数	1回 (H29年度)	1回以上 (毎年度)	地域・職域関係者が連携し健康づくりに取り組む体制づくりを目指します。
地域・職域連携会議に参画する地場企業数	0	増加	従業員の健康づくりに取り組み、地域職域連携会議に参加する企業を増やします。
従業員の健康づくりに取り組む企業団体数	3団体 (H28年度)	増加	くまもとスマートライフプロジェクトの取組みに賛同する企業・団体を発掘し登録を促します。
くまもと健康づくり応援店の指定数	55店舗 (H28年度)	増加	健康づくり応援店の取組みに賛同し指定を受ける店舗の増加を目指します。
受動喫煙防止対策に取り組む飲食店数	55店舗 (H28年度)	増加	受動喫煙対策に取り組む飲食店においてうきマークを掲示する店舗の増加を目指します。

1 BMIとは、ボディマス指数（BodyMassIndex）の略で、18.5未満が「低体重（やせ）」、18.5以上25未満が「普通体重」、25以上が「肥満」とされています。

2 食環境とは、食や栄養に関する正しい情報を入手でき、自らが食物を選択して摂取できる環境のことです。

3 健康づくり応援店とは、県民の健康づくりの支援として健康に配慮したメニューや健康づくりに関する情報提供する県が指定した飲食店です。

4 ブルーサークルメニューとは、糖尿病やメタボリックシンドロームなどの予防・改善を目的に飲食店、弁当店、惣菜店などが開発。総エネルギーが600Kcal未満かつ塩分が3g未満の栄養バランスが整ったメニューです。

5 うきうきバランスランチとは、1食の適量がわかるように食事バランスガイドで主食2つ、主菜2つ、副菜2つ以上（野菜の総量120g以上）の基準を設けエネルギーと塩分にも考慮した野菜たっぷりのメニューです。

6 副流煙とは、たばこを吸う際に発生する煙のうち、たばこの先端の点火部分から立ち昇る煙のことです。

7 受動喫煙とは、たばこから立ち昇る煙や喫煙者が吐き出す煙には、ニコチンやタールのほか多くの有害物質が含まれています。本人は喫煙しなくても身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうことをいいます。

8 くまもとスマートライフプロジェクトとは、プロジェクトの趣旨に賛同する企業・団体に、その社員や職員の健康意識の向上につながる啓発活動を行っていただくものです。また、企業活動を通じて、より多くの人々に健康づくりの意識を高めるよう働きかけることで、県民の生活習慣の改善、ひいて

は健康寿命をのばすことを目的とした取組みの事です。

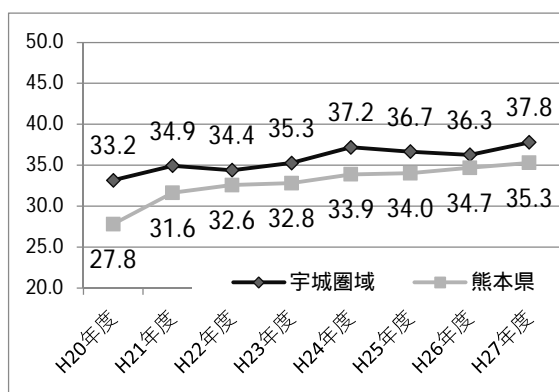
- 9 受動喫煙防止うきマークとは、宇城地域のおいしい食材を受動喫煙の害を気にせず飲食できるよう、禁煙店舗の情報を分かりやすくしたマークにしたもので、受動喫煙が気になる方（特に妊娠中や子育て中の方）が安心してお店に入れるよう、飲食店と協働で受動喫煙防止対策を推進する宇城地域オリジナルマークです。
- 10 糖尿病対策を軸においた宇城圏域糖尿病保健医療連携会議から地域・職域連携会議へ
糖尿病対策に特化し会議を開催してきた経緯があるが、働き盛りの健康づくり全体を押し進めるため事業所や商工会、産業保健センター、労働基準監督署等の職域関係者まで関係者の枠を見直した会議へと移行する。

2 生活習慣病の発症予防と重症化予防

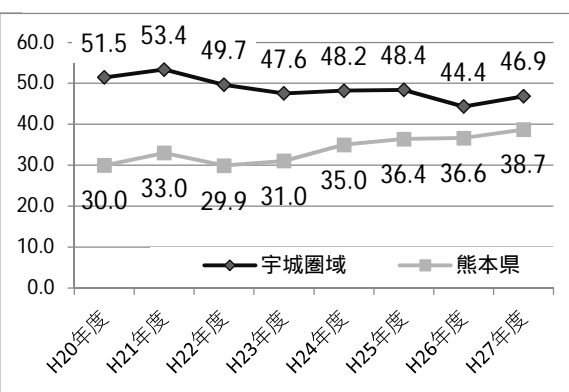
現状と課題

- ・特定健診・特定保健指導法定報告結果（H20～27年度）では、特定健康診査実施率は年々向上しているものの、国の目標値（70％）を下回っています。（図1）
- ・特定健診・特定保健指導法定報告結果（H20～27年度）では、特定健診保健指導実施率は県平均、国の目標値（45％）のどちらも上回っています。（図2）
- ・特定健診・特定保健指導法定報告結果（H20～27年度）では、メタボリックシンドロームの該当者の割合は16.8％で、県平均（16.4％）より高い割合となっています。（H27年度）
- ・熊本県保険者協議会平成26年度特定健診データ集では、宇城管内は県と比較し、空腹時血糖値100mg/dl以上の者が多い（宇城管内：40.7％ 県：34.9％）、収縮期血圧130mmHg以上の者が多い（宇城管内：43.6％ 県：38.3％）、拡張期血圧85mmHg以上の者が多い（宇城管内：25.9％ 県：21.1％）等の特徴がみられます。（H26年度）

【図1】特定健康診査実施率(市町国保)



【図2】特定健診保健指導実施率(市町国保)



施策の方向と内容

特定健康診査及び特定健康診査保健指導の実施率の向上

- ・市町や医療機関等と連携をし、特定健診等の必要性について啓発を行います。

特定健康診査・特定保健指導体制整備の推進

- ・健診データやレセプト（診療報酬請求明細書）を分析し、個々の体の状態や地域の課題を明確にする事で、効果的な特定健康診査及び健診後のフォロー体制を整備します。
- ・地域・職域保健連携事業等において、特定健康診査結果からみえてきた課題（未受診者対策、医療機関との連携、ポピュレーションアプローチ 1による健康づくり等）を関係者で共有し、解決に向けた方策の検討や体制整備を図ります。また、市町・事業者及び医療保険等関係者の連携体制を整備します。

保健医療連携体制整備の推進

- ・生活習慣病の中でも、まずは糖尿病の重症化・合併症予防のために、熊本糖尿病医療連携手帳（DM 熊友パス）を活用し、各診療科や管理栄養士、保健師、看護師、薬剤

師等の専門職種による多機関、多職種連携による切れ目のない保健医療サービスの提供体制の構築を目指します。

具体的な取組み

実施主体	主な取組み
保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域・職域保健連携事業を実施し、健診受診率向上などの課題及び解決策を検討します。また、市町・事業者及び医療保険等関係者の連携体制を整備します。 ・ 生活習慣病や特定健診・特定保健指導についての啓発を行います。 ・ DM熊友パスを活用した多職種連携による患者支援体制を整備します。
医師会	<p>(宇土地区医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市と連携し、特定健診・特定保健指導の必要性について啓発を行います。 ・ 市と連携し、糖尿病腎症予防プログラムの体制構築に協力します。 <p>(下益城郡医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携し、生活習慣病対策を推進していきます。
市町	<p>(宇土市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づき、主に次の3つについて取り組みます。 特定健診の受診率向上...受診率や受診者の内訳を分析し、効果的な受診勧奨法を検討し実施します。また、医療機関と連携し、治療中の方への勧奨や情報提供事業の充実を図ります。生活習慣病発症予防のための特定保健指導の実施します。 生活習慣病重症化予防...健診結果やレセプト情報をもとに、対象者を抽出し、保健師・管理栄養士による受診勧奨を行い医療機関と連携して保健指導を行います。 ・ 第3次健康うと21ヘルスプランに基づき、乳幼児から高齢期までライフステージに応じた健康づくりを進めるとともに、生活習慣病発症予防の取組みを行います。 <p>(宇城市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくり推進員等と連携し、特定健診の受診率の向上を図ります。 ・ 個別面談や家庭訪問にて特定保健指導の実施率の向上を図るとともに、検査データ改善に向けた保健指導を実施します。 ・ 高血圧、高血糖、脂質異常、腎機能低下等の該当者へは、個

	<p>別に健診データに基づく保健指導を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 『さしより野菜・たっぷり野菜事業』の推進を図ります。 <p>(美里町)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集団検診並びに委託医療機関での個別健診、節目ドック等対象者が受診しやすい環境を整えます。 生活習慣病で治療中の者に対しては、かかりつけ医より検査データの提供を受ける等協力・連携していきます。
全国健康保険協会	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者に対し、がん健診と特定健診がセットになった生活習慣予防検診の受診を推奨します。 被扶養者と特定健診受診率向上に向けて、がん検診との同時受診勧奨、特定健診集団健診を実施します。 生活習慣病重症化予防対策として、血压・血糖の数値より要治療域の被保険者に対し、受診勧奨通知を送付します。 生活習慣病リスク保有者に対し、保健指導を実施します。
老人クラブ連合会	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり、介護予防活動を通して、健康維持に努めます。
健康を守る婦人の会	<ul style="list-style-type: none"> 研修会や学習会の開催により、生活習慣病予防への理解を深めるとともに、特定健診や特定保健指導の必要性についての啓発を行います。

評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明、目標値の考え方等
特定健康診査の実施率(市町国保)	37.8 % (H27 年度)	70%以上 (H35 年度)	国の第3期特定健康診査等実施計画の目標値(70%)まで向上する。
特定保健指導の実施率(市町国保)	46.9% (H27 年度)	45%以上 (H35 年度)	国の第3期特定健康診査等実施計画の目標値(45%)越えを継続する。
メタボリックシンドロームの該当者率(市町国保)	16.8% (H27 年度)	県平均以下 (H35 年度)	特定健診・特定保健指導の充実により県平均以下を目指す。
収縮期血圧130mmHG以上の者の割合	43.6% (H26 年度)	県平均以下 (H35 年度)	特定健診・特定保健指導の充実により県平均以下を目指す。
拡張期血圧85mmHgの以上の者の割合	25.9% (H26 年度)	県平均以下 (H35 年度)	特定健診・特定保健指導の充実により県平均以下を目指す。

1 ポピュレーションアプローチ：社会全体への働きかけを行い、集団全体で危険因子を下げる方法。

出典：特定健診・特定保健指導法定報告結果

出典：熊本県保険者協議会平成26年度特定健診データ集

3 住民・患者の立場に立った施策の推進

(1) 医療機能の適切な分化と連携

現状と課題

- ・団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、急増が見込まれる医療需要に対応できる医療提供体制を構築するため、熊本県地域医療構想¹が平成29年3月に策定されました。
- ・地域医療構想では、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要（推計入院患者数）と病床数の必要量²（必要病床数）を推計し、定めています。
- ・宇城構想区域では、厚生労働省の算定式に基づく病床数の必要量に対し、高度急性期病床と回復期病床が病床数の必要量を満たしていない状況にあります。（下表参照）
- ・退院後の生活を支える「在宅医療」の充実については、介護保険事業の地域支援事業「医療・介護連携推進事業」において、市町を中心に、関係機関が連携して取り組んでいるところです。（「在宅医療」に関する計画は43ページに記載しております。）

宇城構想区域の病床数の必要量と2016年度病床機能報告の報告病床数の比較

医療機能	厚生労働省令の算定式に基づく病床数の必要量 (a)	2016年度 病床機能報告病床数 (b)	差 (a - b)
高度急性期	25	0	25
急性期	214	465	251
回復期	356	251	105
慢性期	402	718	316
計	997	1434	437
休棟・無回答38床			

施策の方向と内容、及び具体的取組みについては、熊本県地域医療構想に基づき取り組んでいきます。

施策の方向と内容

宇城地域医療構想調整会議における協議

- ・宇城地域医療構想調整会議において、病床機能の分化と連携について、医療関係者や保険者、市町等で協議を行います。

具体的な取組み

実施主体	主な取組み
保健所	・宇城地域医療構想調整会議を開催し、関係機関による協議を行います。
医療機関	<p>(熊本県地域医療構想の「関係当事者の役割」から抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般病床及び療養病床を有する医療機関は、毎年度の病床機能報告を確実に実施します。 ・地域医療構想をはじめ、県が示す現状や将来見通しに関するデータ等を参考に、構想区域における自院の病床機能の相対的な位置づけを把握した上で、自院が将来目指す医療の実現に向けた自主的な取組みを行います。その際、病棟単位で選択した病床機能に応じてどのような患者を受け入れていくか、また、それに伴ってどのように必要な体制を構築していくかを検討します。 ・有床診療所においては、 病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受け渡し機能、 専門医療を担って病院の役割を補完する機能、 緊急時に対応する機能、 在宅医療の拠点としての機能、 終末期医療を担う機能など、地域の実情に応じた必要な役割を担います。
	<p>(熊本県地域医療構想の「関係当事者の役割」から抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の自主的な取組みを支援します。 <p>(宇土地区医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇城地域医療構想調整会議に出席し、病床機能の分化と連携について、医療機関の自主的な取組を支援します。
市町	<p>(熊本県地域医療構想の「関係当事者の役割」から抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの実現に向け、地域医療構想にも留意しつつ、在宅医療・介護連携の取組みを推進します。 ・介護保険事業計画策定にあたり、地域医療構想の策定趣旨や内容を踏まえて検討します。

評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明、目標値の考え方等
病床機能報告の回答率	100% (H28年度)	維持 (毎年度)	管内の病院・有床診療所の病床機能報告の回答率100%を維持する。

- 1 地域医療構想は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第83号)の施行に伴う改正医療法に基づき、都道府県が地域の将来の医

療提供体制に関する構想を医療計画の一部として策定するものです。

熊本県地域医療構想は、熊本県ホームページに掲載しております。

<熊本県ホームページアドレス> <http://www.pref.kumamoto.jp>

- 2 病床数の必要量は、「推計値」及び今後の「トレンド」を示したもので、目標値ではありません。

4 疾病に応じた保健医療対策の推進

(1) 糖尿病

現状と課題

- ・糖尿病は自覚症状がないことが多く、治療することなく放置すると、脳卒中、虚血性心疾患などの血管障害の発症や進行を促進します。また、網膜症や腎症、神経障害などの合併症を引き起こし、失明や人工透析、足壊疽による切断を余儀なくされる場合もあります。
- ・国保糖尿病健診受診者の HbA1c¹ 区分データによると糖尿病予備群（HbA1c5.6 以上受診勧奨含む）の割合は、平成 27 年度 64.2%で、H26 年度の 56.8%より増加しています。
- ・国保糖尿病健診受診者の未治療者の HbA1c 区分データによると医療機関受診勧奨となった者（HbA1c6.5 以上）のうち、未治療者は H27 年度 22.05%です。
- ・国保糖尿病健診受診者の服薬又はインスリン治療中の HbA1c 区分データによると糖尿病治療中でコントロール不良（HbA1c7.0 以上）の者の割合は、H27 年度は 41.74%で H26 年度の 36.96%に比べ増加しています。
- ・特定健診受診率の向上と確実な医療機関の受診勧奨、医療保険者と医療機関が連携した患者への支援など健診後のフォローを行う体制づくりが求められています。
- ・市町、健康保険協会等の保険者では、人工透析等の重症化への移行を防ぐため糖尿病性腎症プログラム²に積極的に取り組んでいます。
- ・宇城圏域では、平成 29 年 6 月の時点では、糖尿病専門医³6 人、糖尿病連携医⁴5 人、日本糖尿病療養指導士⁵16 人、平成 27 年度から養成の始まった熊本地域糖尿病療養指導士⁶12 人となっています。

施策の方向と内容

糖尿病の発症予防・早期発見、重症化予防

- ・子どもの頃から食生活、運動等適切な生活習慣を形成していくために関係者との連携や環境整備を行います。
- ・特定健診の受診率向上及び医療機関への受診勧奨、治療中断の防止、適切な療養指導を行います。
- ・糖尿病予防研修会（フォーラム）を開催し住民向けの予防啓発を行います。
糖尿病の保健医療連携体制の整備（関係機関のネットワーク）
- ・糖尿病保健医療連携会議や糖尿病ネットワーク研究会を通して関係機関との情報共有や課題の解決策の検討を行います。
- ・糖尿病専門医や連携医、熊本糖尿病療養指導士等コメディカル、市町等医療保険者の多職種が連携して DM 熊友パス⁷の運用を行います。

糖尿病治療や療養指導に携わる人材の育成

- ・糖尿病治療や療養指導に関する研修会を開催します。

具体的な取組み

実施主体	主な取組み
保健所	<ul style="list-style-type: none">・ 県民や保健医療関係者が糖尿病の最新の知見や情報を得ることができるように糖尿病予防フォーラム（又は研修会）、ネットワーク研究会を開催します。・ 医療機関や行政、関係団体が連携を図るために宇城圏域糖尿病保健医療連携会議を開催します。・ 熊本糖尿病医療連携手帳（DM熊友パス）を多機関、多職種で運用していくための体制づくりに取り組みます。
市町	<p>（宇土市）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 第3次健康うと21ヘルスプランに基づき、糖尿病をはじめとした生活習慣病の重症化予防を重点目標に、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた健康づくりを進めます。・ 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、特定健診・保健指導や重症化予防に取り組み、糖尿病の発症・重症化予防を行います。特に、糖尿病の重症化予防を目的に、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、検診結果やレセプト情報をもとに抽出した対象者へ、保健師・管理栄養士による訪問指導等を行い、連絡票や糖尿病連携手帳等を活用し医療機関と連携した保健指導を行います。 <p>（宇城市）</p> <p>糖尿病の発症予防</p> <ul style="list-style-type: none">・ 特定健診の受診率と特定保健指導の実施率の向上を図ります。・ 「さしより野菜・たっぶり野菜事業」の推進を図ります。 <p>糖尿病性腎症重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none">・ 宇城市糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、かかりつけ医と連携をはかり、医療機関受診の勧奨や保健指導を実施します。また、管理台帳を整備し進捗管理をしていきます。 <p>（美里町）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 糖尿病性腎症・虚血性心疾患・脳血管疾患の発症及び重症化予防のために家庭訪問を中心としたきめ細やかな保健指導を実施します。・ 糖尿病治療中の患者に対し、医療機関と連携して保健指導を行います。・ 治療中断者や健診未受診へ受診勧奨を行います。

	<ul style="list-style-type: none"> ・尿蛋白定量検査、微量アルブミン尿検査等の2次検査を実施し、その結果に基づき早期介入を行うことで糖尿病性腎症の予防を目指します。 ・妊婦健診結果から把握したCKDハイリスク者や若年者への受診勧奨を行い、若い頃からの意識付けを行います。
医師会	<p>(宇土地区医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇城圏域糖尿病保健医療連携会議」や「宇城地域糖尿病対策推進会議」等において、関係機関と連携して糖尿病対策を推進します。 ・講演会を開催し、会員に周知していきます。 ・住民の健康増進のため、宇土市糖尿病腎症重症化予防プログラムに協力します。 <p>(下益城郡医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇城圏域糖尿病保健医療連携会議」等において、関係機関と連携して糖尿病対策を推進します。
歯科医師会	<p>(宇土郡市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HbA1cを共通指標とした糖尿病・歯周病への医療連携を行います。 ・歯周病と糖尿病の関係について、ポスターの院内掲示等により啓発を図ります。 ・宇城圏域糖尿病保健医療連携協議会において各団体との連携を図ります。 <p>(下益城郡歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周病と糖尿病の関係について、ポスターの院内掲示やイベント等においての啓発を図ります。 ・熊本糖尿病医療連携手帳(DM 熊友パス)の活用に積極的に参加します。 ・宇城圏域糖尿病保健医療連携協議会の構成団体として、糖尿病予防フォーラムやネットワーク研究会に積極的に参加し、住民への啓発や関係機関との連携を図ります。
薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇城圏域糖尿病保健医療連携会議」や「宇城地域糖尿病対策推進会議」において関係機関と連携して糖尿病対策を推進していきます。 ・糖尿病ネットワーク研究会(講演会)に積極的に参加します。 ・薬剤師会においては、学術講演会・研修会を開催してスキルアップ・レベルアップを図ります。 <p>CDE-K(熊本地域糖尿病療養指導士)の育成を図ります。 宇城地域のCDE-K 薬剤師3名(H29年度末)</p>

看護協会	<ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に1回開催している「まちの保健室」活動で、地域住民に糖尿病のリーフレットを配布し、啓発活動を行うとともに地域住民からの糖尿病相談についてアドバイスを行います。 ・会員が所属している各施設で、糖尿病の勉強会を開催し会員個々が糖尿病の知識を高め、患者対応に反映させます。 ・宇城圏域の糖尿病研修会等に協力、必要時、各施設から看護師の派遣をいたします。
栄養士会	<ul style="list-style-type: none"> ・宇城圏域糖尿病保健医療連携会議や宇城地域糖尿病対策推進会議において、関係機関と連携して糖尿病対策を推進します。 ・健康イベントにおける栄養指導・相談を実施します。 ・健康づくり応援店の新規指定や継続店への支援とともに、ブルーサークルメニューの開発支援を行います。 ブルーサークルメニュー（糖尿病や肥満を改善・予防したい人が安心して食べられる、エネルギー600キロカロリー未満、食塩3g未満のメニュー） ・管理栄養士・栄養士が病態のメカニズムを知り、対象者の行動変容につながる栄養指導・相談のスキルアップのための研修会を開催します。
食生活改善推進員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病等の生活習慣病予防のために、住民への食を通じた健康づくりの普及啓発を実施します。 ・子どもの頃からの適切な生活習慣の定着を図るため、子ども、親を対象とした食育活動に取り組みます。 ・糖尿病等の生活習慣病を早期に発見し、生活習慣の改善につなげるため、特定健診等の受診勧奨に協力します。

評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明、目標値の考え方等
特定健康診査受診者のうち、空腹時血糖値100mg/dl以上の者の割合	40.7% (H26年度)	県平均以下 (H35)	特定健診・特定保健指導の充実により県平均以下を目指す。 熊本県保険者協議会平成26年度特定健診データ集（H28年度熊本県保険者協議会作成）
高血糖を指摘され病院受診を勧められてから「定期的に通院している人」の割合	30.8% (H29年度)	50%以上 (H35)	未治療や治療中断は糖尿病の重症化・合併症の増加につながるため定期的に通院している人の割合を増やす。 (H29年度熊本県健康・食生活に関する調査)

特定健診受診者のうち糖尿病治療中で「コントロール良」の割合	58.26% (H27年)	割合の増加	適切な運動、食生活、治療により血糖コントロールが良好な状態にある人を増やす。
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	11人 (H28年)	減少	市町国保新規透析導入患者数
糖尿病連携医数	5 (H29年6月)	増加	熊本県糖尿病対策推進会議連携医名簿、第4次くまもと21ヘルスプランの目標値
熊本地域糖尿病療養指導士(CDE-K)数	12人 (H29年6月)	増加	熊本県糖尿病対策推進会議熊本地域糖尿病療養指導士

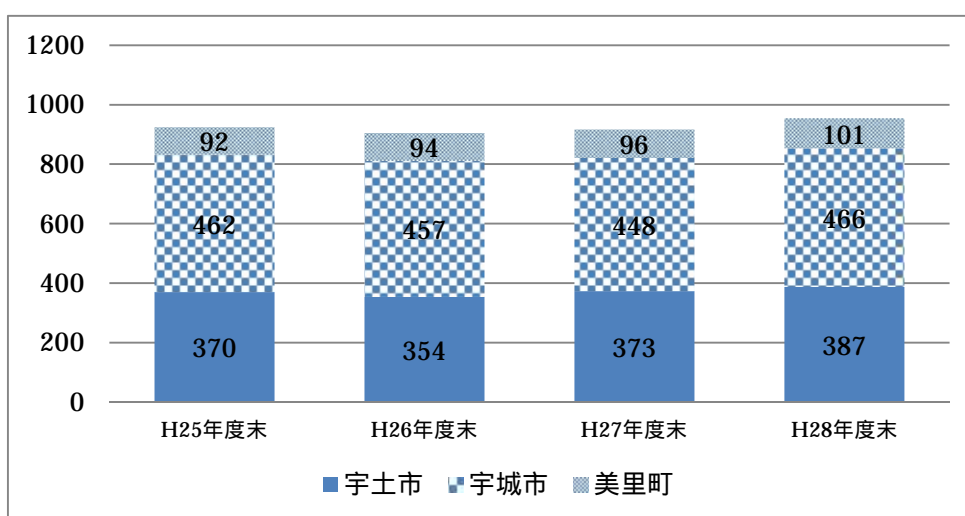
- 1 HbA1C(ヘモグロビンA1c)により、過去1~2カ月の血糖値の状態がわかります。
- 2 糖尿病性腎症プログラムとは、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者、治療中断者を適切な受診勧奨によって、糖尿病で通院する患者のうち腎症が重症化するリスクの高い者に対して医療機関と連携した保健指導等を行い人工透析への移行防止を目的に作成されたプログラムです。
- 3 糖尿病専門医は、専門的知識をもとに質の高い糖尿病の診療や患者への指導を自ら行うだけでなく、糖尿病診療チームリーダーとしても医療機関内で活動するとともに、糖尿病を専門としないかかりつけ医と連携して患者の診療や診察に関する助言を行うことで、地域の糖尿病診療においても重要な役割を担います。
- 4 糖尿病連携医は、特定健診等で糖代謝異常を指摘され、市町村や医療保険者の受診勧奨によって受診した患者に、「初期安定期治療」として期待される医療を提供するとともに、地域の糖尿病診療の窓口となることが期待されます。
- 5 日本糖尿病療養指導士は、糖尿病治療にもっとも大切な自己管理(療養)を患者に指導する医療スタッフであり、高度な幅広い知識をもち、患者の糖尿病セルフケアを支援します。
- 6 熊本地域糖尿病療養指導士(CDE-K)とは、患者に身近なかかりつけ医療機関等において軽症糖尿病患者を対象に、生活習慣の改善を主として糖尿病治療の自己管理の重要性や日常生活に密着した食事、運動等の改善、服薬管理等の重症化予防のための療養指導を行います。
- 7 熊本糖尿病医療連携手帳(DM熊友パス)は、糖尿病に関する患者さんのデータをかかりつけ医(連携医)と糖尿病専門医の間で共有し血糖コントロールをサポートする循環型の手帳で患者さん自身が医療機関受診時に診察券や保険証といっしょに窓口で提示するものです。

(2) 精神疾患

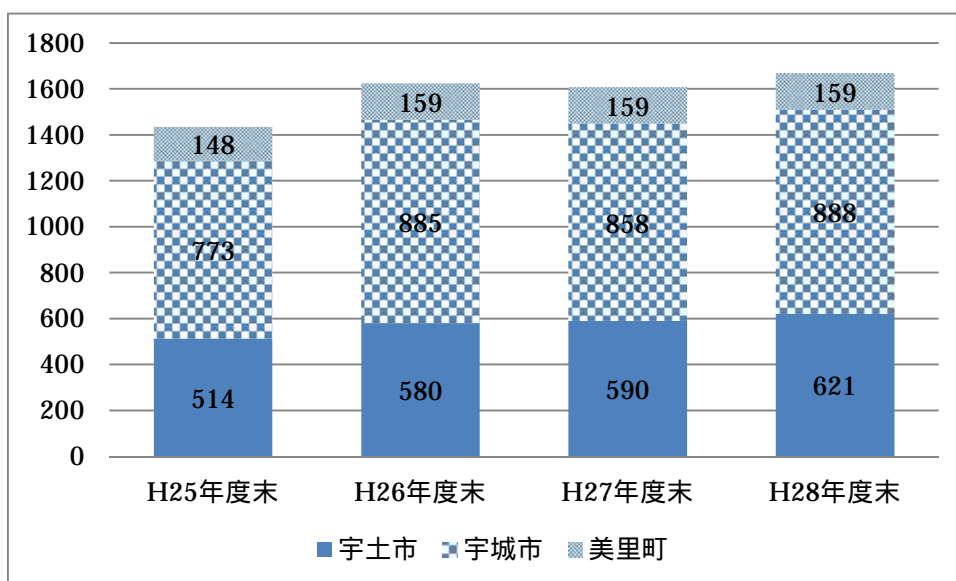
現状と課題

- ・宇城管内の精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療（精神医療）受給者数は年々増加しています。（図1、2参照）
- ・精神疾患の患者数は年々増加しており、その症状や生活背景等は様々であるため、精神科医療機関や関係機関と連携し、個別の患者に応じた支援が必要です。
- ・平成28年熊本地震の影響により、アルコール依存症やうつ病等の精神保健の問題を抱える人が増加し、依存症対策や自殺対策等の中長期的な支援が必要です。
- ・保健所職員による平成28年度の精神保健に関する家庭訪問及び相談件数は190件です。（下表参照）。また、平成27年度から保健所における精神科医嘱託医相談を毎月実施しています。これらの相談内容は自らの病気についてや精神疾患を抱える家族への対応、ひきこもり相談等多岐にわたり、助言指導以外にも、精神科医療機関受診勧奨や県ひきこもり支援センター等、医療や保健福祉のサービスへつないでいます。
- ・宇城管内の精神科医療機関における1年以上の長期入院者の割合は8.8%（630調査：平成27年6月入院者）であり、地域移行が進んでいます。
- ・精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置等を通して、精神障がいに対応した地域包括ケアシステム構築を行うことが求められています。
- ・長期入院中の精神障がい者が地域での生活へ移行するために、平成19年度から宇城地域精神障がい者地域移行支援事業に係る連絡会を開催し、関係機関で事例検討や実態調査等を行っています。

【図1】 宇城管内の精神障害者保健福祉手帳所持者数



【図2】宇城管内自立支援医療（精神医療）受給者数



【表】相談件数

	平成27年度		平成28年度	
	実数	延べ	実数	延べ
来所相談	17	25	24	38
嘱託医相談	6	6	6	6
訪問	10	13	53	62
電話相談	65	95	107	293
合計	98	139	190	399

施策の方向と内容

療養生活の質の維持向上

- ・精神疾患を持つ人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、精神科医療機関や関係機関と連携し、精神障がい者の家庭訪問や家族等相談対応を実施します。
- ・平成28年熊本地震の影響によるアルコールやうつ病等の精神保健上の問題を抱える方々に対して、県精神保健福祉センターやこころのケアセンター等と連携し、心のケアに努めます。

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・関係機関の連携を密にし、精神障がい者の生活の維持向上のため、宇城地域精神保健福祉連絡会を引き続き実施し、関係機関がそれぞれの取組み状況、課題、解決策等を協議します。
- ・長期入院中の精神障がい者が地域での生活へ移行するため、また地域定着が円滑にできるよう宇城地域精神障がい者地域移行支援事業に係る連絡会を引き続き実施し、課題を共有し対策について協議します。

具体的な取組み

実施主体	主な取組み
保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所職員や保健所精神保健嘱託医が精神障がい者やその家族の家庭訪問や相談対応を行います。 ・宇城地域精神保健福祉連絡会を開催し、関係者で精神障がい者の支援体制に関する取組みや課題について協議し、連携した支援体制の構築を行います。 ・長期入院中の精神障がい者が地域での生活へ移行するため、宇城地域精神障がい者地域移行支援事業に係る連絡会を引き続き実施します。 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく通報時やその他緊急時等には警察等との関係機関と連携し、精神障がいを抱える人への対応を行います。
市町	<p>(宇土市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患の知識及び精神障がい者への正しい理解について講座の開催や広報等により普及・啓発を行います。 ・医療機関をはじめとした関係機関と連携し、電話相談や面接相談、家庭訪問指導を行い、精神疾患の早期発見・早期治療により重症化の防止に努めます。また、安定した生活が送れるよう家庭訪問、家族への支援などの充実を図ります。 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域資源や支援体制の整備に向けて関係機関と協議を進めます。 <p>(宇城市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援事業に係る連絡会や家族会等に参加し、地域の状況を知り、関係機関との連携を充実させます。 ・必要に応じて相談対応し、関係機関との連携を図ります。 ・こころの健康について保健事業の場での教育や広報等での情報提供を行います。 <p>(美里町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、家庭訪問・相談対応を行い、関係機関と連携し支援を行います。 ・日常生活の支援に必要な福祉サービス等の提供を行います。
医師会	<p>(宇土地区医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇土市・宇城市と協力し、地域包括ケアシステムを精神障がい者に十分対応したものに構築します。 ・関係各機関との連携を密にし、精神障がい者の地域での生活を

	<p>支援します。</p> <p>(下益城郡医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のかかりつけ医として、精神障がい者の気付き、発見により、精神科専門医へつなげる役割を担っていきます。 ・年1回当医師会で行う県学術講演会に精神科疾患を取り上げた。 ・精神疾患の講演会や研修会を後援、会員の積極的参加を促します。
精神科医療機関	<p>(あおば病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期入院の精神疾患患者の地域移行を引き続き進めます。 ・熊本地震により増加したアルコール依存症とうつ症状等の専門外来を引き続き実施します。 ・精神障がい者が地域で安心して暮らせるように、多職種スタッフによる訪問対応を強化します。 ・精神科デイケアを引き続き実施します。 ・グループホームを引き続き実施します。 <p>(くまもと心療病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院促進・地域支援として、退院後生活環境相談員としての取り組みをはじめ、地域とも積極的に連携を図り早期退院、社会復帰に向けて取り組みます。 ・社会復帰グループ(あおぞら会)を組織し、退院に向けての活動に取り組みます。 ・精神科デイケア・デイトケアを実施し、地域生活の支援に取り組みます。 ・訪問看護室(看護師)・精神保健福祉士・作業療法士等が多職種で訪問看護を実施し、地域生活を支援します。 ・グループホームと共同住居を設置し、住居問題の解決を図るとともに地域生活を支援します。 ・院内に地域移行支援委員会を組織し、退院可能な患者の検討や支援を行います。 ・地域移行機能強化型病棟を設置し、1年以上の長期入院者の退院促進を図ります。 ・院内講演会を開催し、地域の精神保健福祉の知識の向上や啓発を図ります。 ・自殺予防ゲートキーパー講師として、市町等へ職員を派遣します。 ・病院家族会を毎月開催し、勉強会や家族懇親会を行います。 ・地域家族会への参加・スタッフ派遣を行います。

	<p>(松田病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県精神科救急情報センターの相談員として当院精神保健福祉士が業務にあたります。 ・長期入院者の退院意欲喚起のため地域移行支援「地域で暮らそう会」を引き続き実施します。 ・精神科訪問看護を実施し精神障がい者の地域生活を支援する。 ・精神科デイケアを実施し日中活動を支援します。 ・病院敷地内に共同住居を設置し住まいの問題解決を図ると共に退院予定者の宿泊体験としても利用します。 ・自殺予防 GK 養成講座、看護学校講師等に職員を派遣します。 ・精神保健相談に医師を派遣します。
<p>うきうき地域生活支援センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に住いの精神障がい者の活動支援及び相談支援を実施します。 ・精神科病院に入院中の方の地域移行支援及び地域定着支援を実施します。 ・宇城圏域障がい者支援協議会、宇城地域精神障がい者地域移行支援に係る連絡会等へ参加し、宇城地域の相談支援体制を整備し、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に寄与します。 ・熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会へ参加し、宇城圏域の相談支援事業の質の向上を目指します。 ・宇城地域における地域生活支援拠点等整備及び基幹相談支援センター設置を推進します。 ・災害時における支援体制の構築を推進します。
<p>就労支援センターらぼーる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援、就労活動を通して生活の質向上に向け取り組みます。 ・就労が定着するよう、新たな定着支援事業を行い、働き続ける支援を目指します。 ・安心して地域生活が送れるよう、支援体制を整え、関係機関と連携して支援を行います。 ・サテライト型のグループホームを新設し、地域移行の支援に取り組みます。 ・学校、各関係機関へ活動の周知を行います。 ・ボランティア活動（清掃等）を通して、地域の方へ周知、地域参加を実施します。 ・訪問支援で引きこもりの方が地域で活動ができるような支援を行います。 ・精神障がいについて理解を深め、よりよい支援が行えるよう、研修会を実施します。

うき同志会	<ul style="list-style-type: none"> ・宇城地域家族会とうき同志会の交流会を通して、当事者、家族の皆様同士で親睦を深め、悩みの共有をはかり、社会に病気への理解を求めていくための団結を固めます。当事者、家族が安心して生活できる環境の礎を構築することを目指します。 ・うき同志会の会員同士でレクリエーション活動を通して、気分転換をはかり、生活するうえで活力を養います。また、活動中、会員同士で服薬などの悩みを語り合い、病気に立ち向かう勇気を培います。
宇城地域家族会	<ul style="list-style-type: none"> ・宇城地域障がい者連合会と連携して、差別解消法に基づいた障がい者が住みよい街づくりに努力します。 ・医療・就労・年金・成人後見人制度等について研修を深めます。 ・家族会に加入しておられない方々へ、情報提供と加入の促進に力を注ぎます。(自殺対策を含めて)
精神保健 ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者会及び家族会等の活動の支援を行います。 ・精神科医療機関や地域生活支援センター活動等へ参加し、精神障がい者の活動を支援します。 ・自殺予防キャンペーン等へ参加し、地域住民への普及啓発活動を行います。
宇城警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者の保護等 警察官職務執行法及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等の関係法令の規定に基づき、精神障がい者を発見・保護した時は、宇城保健所へ通報、支援等を実施しています。 ・障がい者等に対する虐待事業 障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律等の関係法令の規定に基づき、関係自治体に通報等を実施しています。
宇城公共職業 安定所	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者トータルサポーターを活用し、自治体からの情報収集や就労に向けたきめ細やかな支援を行います。 ・就労支援機関との連携を密にし、効果的な就労支援を行います。 ・障害者職業センターによる職業評価やジョブコーチ支援を行い、就労の方向性の検討や就職後の課題軽減に向けた支援を行います。
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス利用等、様々な相談に応じ、関係機関との連携を図りながら適切な福祉サービス等の提供が受けられるよう一連の援助を一体的に行い、精神疾患を持つ人やその家族が安定した日常生活を送れるよう支援します。

評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明、目標値の考え方等
精神保健に関する家庭訪問・相談対応件数	実：190件 延：399件 (H28年度)	実：210件 延：500件 (H35年度)	精神障がい者の不安軽減や療養環境改善のため、家庭訪問や相談対応を随時行います。
入院後3か月の退院率	55.9% (H27.6月入院者)	増加 (H32.6月入院者)	新規入院患者が新たな長期入院者とならないよう、退院率の増加を目指します。(出典：630調査)
入院後6か月時点の退院率	83.8% (H27.6月入院者)	増加 (H32.6月入院者)	
入院後1年時点の退院率	91.2% (H27.6月入院者)	増加 (H32.6月入院者)	
宇城地域精神保健福祉連絡会の開催	年1回 (H29年度)	年1回以上 (H35年度)	関係機関と協議し、課題や解決策を検討します。
宇城地域精神障がい者地域移行支援事業に係る連絡会の開催	年3回 (H29年度)	年3回程度 (H35年度)	関係機関と協議し、課題や解決策を検討します。
宇城地域精神医療機関3機関連絡会の開催	年1回 (H29年度)	年1回 (H35年度)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく適切な医療提供体制確保及び円滑な連携のために実施します。

(3) 認知症

現状と課題

- ・宇城圏域の認知症の人は、平成27年時点で約5,230人¹と推計されており、高齢化の進展に伴い増加することが予想されています。
- ・認知症の疑いがある人に早期に気づき、適切な支援につなぐ認知症初期集中支援チーム²が各市町で設置されましたが、体制の強化や充実に向けた支援が必要です。
- ・若年性認知症は65歳未満で発症する認知症で、早期発見・診断につなぐににくく、本人や家族への支援等に関する情報が届きにくい等の課題があり、就労面、経済面など深刻な問題を抱えるため、様々な分野にわたる支援が必要です。
- ・認知症サポーターの養成は継続して行われていますが、今後は、養成された認知症サポーターの活動の場を作っていくことが求められています。
- ・高齢者の行動範囲の広域化から、認知症高齢者への対応は圏域のネットワークを築いていく必要があります。
- ・宇城圏域の認知症疾患医療センター³が、くまもと心療病院に設置されています。

施策の方向と内容

認知症対策の広域化の構築

- ・市町、精神科医療機関、医師会、警察、地域包括支援センター等関係機関で、認知症対策の情報共有を行い、事業展開の参考とするとともに、関係機関の円滑な連携を図ることを目的とした宇城圏域認知症連携推進会議を開催します。

関係者の資質向上

- ・地域拠点型認知症疾患医療センターの主催により、関係機関の職員が認知症についての理解を深めるための研修会を開催します。

○認知症早期発見・早期対応

- ・市町が設置する認知症初期集中支援チームにおいて認知症の早期発見と早期対応を行います。
- ・若年性認知症の早期発見・診断や本人及び家族への支援等につながるように医療機関や相談機関の周知に努めます。

具体的な取組み

実施主体	主な取組み
宇城地域振興局 (総務福祉課)	<ul style="list-style-type: none">・宇城圏域認知症連携推進会議を開催します。・地域拠点型認知症疾患医療センター主催の研修会を支援します。・初期集中支援チーム等の活動支援や情報提供等を行います。

<p>市町</p>	<p>(宇土市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても住み慣れて地域で暮らし続けることができるよう支援を行います。 ・初期集中支援チームによる認知症の方やその家族に早期にかかり重症化予防に努めます。 ・認知症の方を見守るネットワークづくりとして認知症フォーラム等研修会の開催に努めます。 ・宇土市認知症高齢者徘徊 SOS ネットワーク事業の構築、捜索訓練の取組に実施を支援します。 ・地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、個別の相談対応等支援に取り組みます。 <p>(宇城市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームが支援活動を行いやすい環境を整えるため、かかりつけ医との連携強化を図ります。 ・認知症高齢者等にやさしい地域づくりのため、市内の小中学校に対して認知症サポーターの養成講座の開催拡大を図ります。 <p>(美里町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見、早期対応の仕組みをつくります。 ・認知症の学習会を開催し、多職種の共通理解を得、適切な支援を行います。
<p>医師会</p>	<p>(宇土地区医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターや専門医療機関が開催する事例検討会、研修会等へ協力するとともに、会員への周知を図ります。 ・在宅医療・介護連携推進事業の中で、多職種間との認知症に対する連携を図ります。 <p>(下益城郡医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊大精神科が毎年行う認知症かかりつけ医研修会や、ステップアップ研修会への参加を促し、レベルアップを図ります。 ・認知症市民フォーラム in 宇城への後援に参加します。 ・宇城認知症地域連携懇話会・学術講演会等を後援、会員に周知出席を促します。
<p>地域拠点型認知症疾患医療センター (くまもと心療病院)</p>	<p>認知症の専門医療相談及び認知症専門外来を実施し、鑑別診断とそれに基づく初期対応、合併症・周辺症状に対する急性期治療を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『宇城認知症地域連携懇話会』とも協力しながら事例検討会を

	<p>定期的に開催し、かかりつけ医・コメディカルスタッフ、介護従事者、地域包括支援センター、行政職員等の認知症に対する知識・技術の向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医・地域包括支援センター・介護サービス事業所、行政等と協力し、連携体制を構築します。 ・市町が実施する物忘れ相談会への職員派遣、認知症初期集中支援事業や在宅医療介護連携推進事業への協力、地域ケア会議への参加等を行います。 ・地域住民の認知症に対する理解を深めるために、講演やその他の機会を通して啓発活動を行います。
<p>精神科医療機関</p>	<p>(あおば病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームに参加します。 ・認知症専門医を配置します。 ・オレンジドクター・ナースの育成をします。 ・専門医療機関として認知症の鑑定診断を行います。 ・もの忘れ専門外来を引き続き実施します。 ・宇城地域認知症連携懇話会の事務局として、円滑な会の開催調整に努めます。 ・認知症治療病棟の治療力の向上に努めます。 <p>(くまもと心療病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症治療病棟を有し、認知症の専門医療相談及び認知症専門外来を実施し、鑑別診断とそれに基づく初期対応、合併症・周辺症状に対する急性期治療を行います。 ・かかりつけ医・地域包括支援センター・介護サービス事業所、行政等と協力し、連携体制を構築します。 ・地域拠点型認知症疾患医療センターや『宇城認知症地域連携懇話会』の活動に協力し、専門職向けの研修会を実施します。 <p>(松田病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症(もの忘れ)相談会に職員を派遣します。 ・宇城市認知症を考える会、宇城認知症地域連携懇話会等に職員を派遣します。 ・認知症サポーター養成講座の講師に職員を派遣します。 ・認知症初期集中支援事業に職員を派遣し、認知症の方の早期発見、早期受診を支援します。 ・認知症の方が地域で安心して暮らせるよう各関係機関と連携して普及啓発活動等を行います。 ・宇城市認知症市民フォーラムの実行委員として、地域啓発活動を行います。

宇城警察署	<p>行方不明事案</p> <p>行方不明届を受理した場合は、養護者等の同意の下、管内の自治体と情報の共有化を図り、防災無線やゆっぴー安心メールによる発見通報の協力依頼を実施するとともに捜査等を実施しています。</p> <p>高齢者虐待事案</p> <p>高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律等の関係法令の規定に基づき、関係自治体等へ通報すると共に、自治体と連携して対応しています。</p>
-------	--

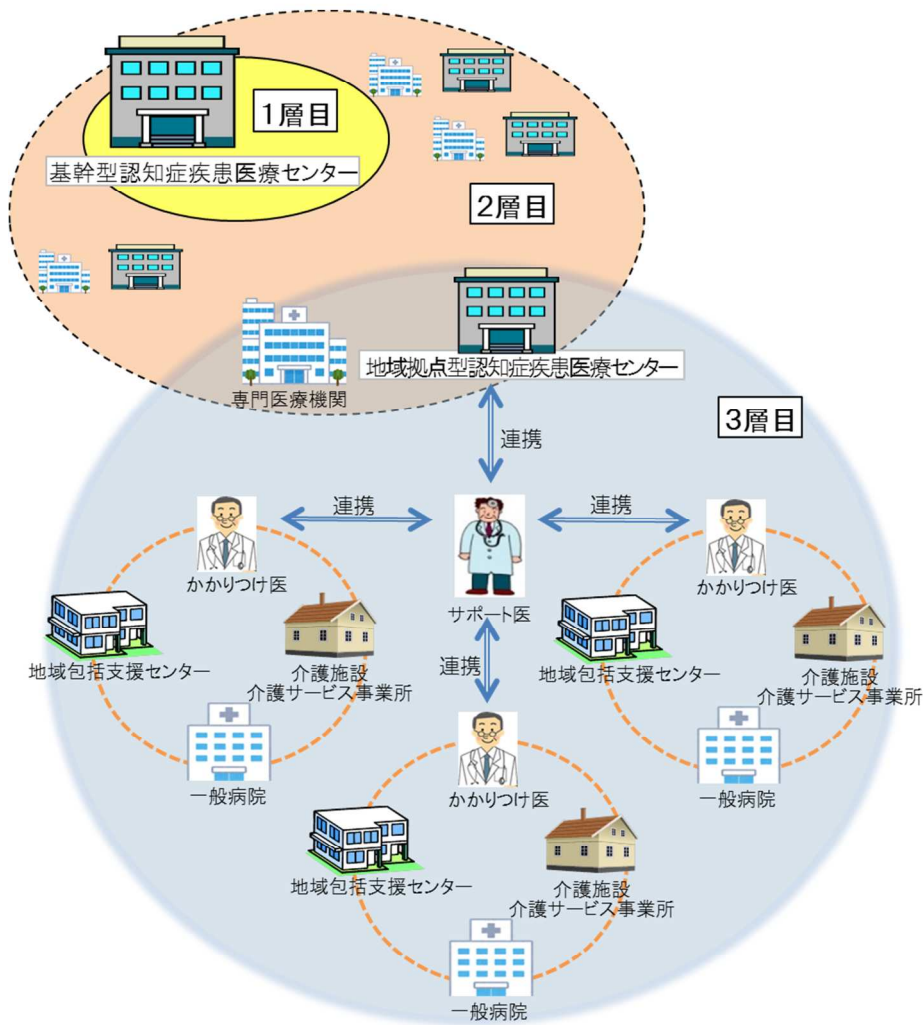
評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明、目標値の考え方等
宇城圏域認知症連携推進会議の実施	年に1回	維持	認知症対策に取り組む関係機関が情報を共有し、円滑な連携を図るために実施する。
認知症疾患医療センター主催の研修会修了者数	617人 (H28年度)	増加	かかりつけ医、介護予防の総合事業等に関わる関係者等が研修会に参加し、認知症に関する知識を得る。
認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数		対平成30年度比150%	市町が設置した認知症初期集中支援チームが1年間に支援活動を行った件数(人数)

- 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授)をもとに、厚生労働省が平成27年1月に示した認知症の人の将来推計で、各年齢層の認知症有病率が平成24年以降一定と仮定した場合の割合を、宇城圏域の65歳以上人口に掛けたもの。33,321人(平成27年10月1日現在の宇城圏域の65歳以上人口)×15.7%=5,231人。
- 認知症初期集中支援チームとは、市町村が認知症の人やその家族に早期に関わるために設置する医師・保健師・社会福祉士等の専門職で構成するチームです。
- 認知症疾患医療センターとは、認知症の早期診断や身体合併症への対応、医療と介護の連携を図るために、国が定めた設置基準を満たし、県が指定した医療機関のことです。本県では、県内の各地域をカバーする地域拠点としての認知症疾患医療センター11ヶ所と、それらを後方支援しながら県全体を統括する基幹型の認知症疾患医療センター1ヶ所からなる、2層構造の認知症疾患医療センター(熊本モデル)を構築しています。

認知症の医療連携体制図

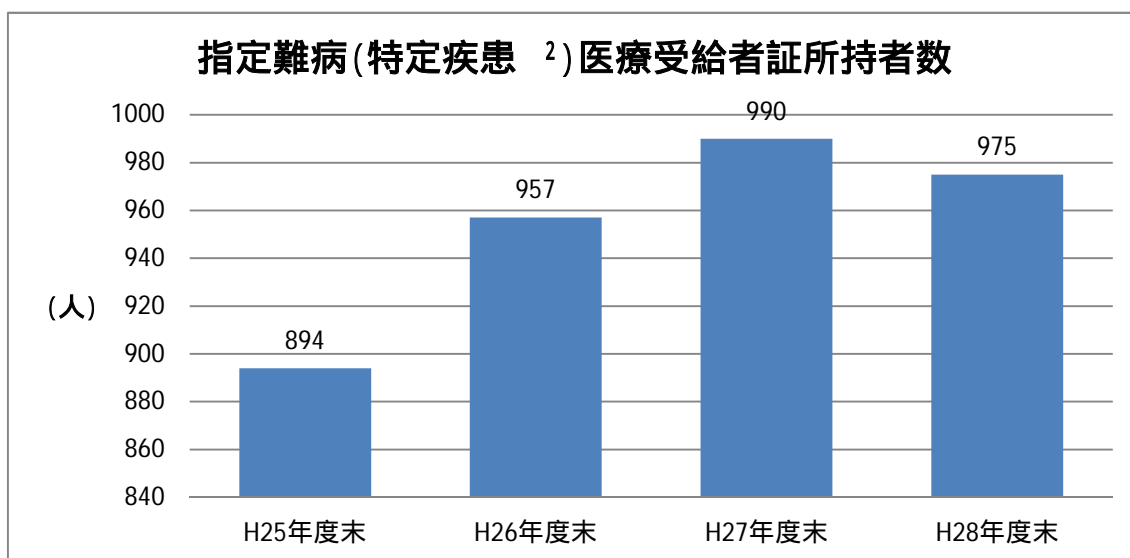
- 1 層目：基幹型認知症疾患医療センター（県全域で中心的役割を担う）
熊本大学医学部附属病院
- 2 層目：地域拠点型認知症疾患医療センター（二次保健医療圏で中心的役割を担う）
くまもと心療病院
専門医療機関（認知症専門医等が配置されている精神科医療機関）
あおば病院、くまもと心療病院、松田病院
- 3 層目：認知症サポート医、かかりつけ医、介護サービス事業所等認知症の医療連携体制図



(4) 難病¹

現状と課題

- ・宇城管内の指定難病医療受給者証所持者は難病医療費助成対象疾病（指定難病）の数が増加したことに伴い、指定難病医療受給者数は平成28年度末時点で975人となっています。（下図参照）
- ・難病の患者に対する医療等に関する法律が平成27年1月に施行され、難病医療費助成制度が改正されたため、適正な運用に向けて対応が求められます。
- ・難病患者が地域において安心して療養生活を送ることができるよう関係機関が連携し継続した支援を行うことが必要です。
- ・医療依存度が高い難病患者や特別な配慮が必要な難病患者が災害時にも安心して生活できるよう、平常時からの支援や支援体制構築が求められています。
- ・宇城管内では、平成13年度から平成26年度まで宇城地域難病連絡会、平成24年度から平成26年度まで「宇城地域難病患者災害時対応体制づくり」、平成27年度から宇城地域難病協議会として県難病拠点病院である熊本南病院や関係機関と連携し、難病患者の療養生活の維持向上に取り組んでいます。



施策の方向と内容

療養生活の質の維持向上

- ・住み慣れた地域で生活できるよう、また安心して治療に臨めるよう難病患者の家庭訪問や相談対応を実施します。
- ・関係機関の連携を密にし、難病患者の生活の維持向上のため、宇城地域難病協議会を引き続き実施し、関係機関がそれぞれの取組み状況、課題、解決策等を協議します。
- ・災害時の対応について、難病患者への啓発を行い、難病患者自身の自助力向上を推進します。また、関係機関と災害時対応や災害時に備えた平常時の取組み（避難行動要

支援者名簿³、要支援者計画等)について、情報共有し、支援体制の構築を行います。

医療提供体制の充実

- ・管内には難病拠点病院である熊本南病院があり、コメディカル等の人材育成のため、また医療提供体制の整備のため、研修会等を実施します。
- ・熊本南病院を中心とした地域医療機関との連携強化を図ります。

難病医療費助成制度の適正な運用

- ・平成27年1月から施行した難病医療費助成制度について、難病患者や医療機関等の関係機関への普及啓発に取り組みます。

具体的な取組み

実施主体	主な取組み
保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・難病患者の家庭訪問や相談対応を行います。 ・宇城地域難病協議会を開催し、関係者で難病患者の支援体制に関する課題や災害時支援体制及び災害に備えた平常時からの支援体制(災害時避難行動要支援者名簿、要支援者計画等)について協議し、連携した支援体制の構築を行います。 ・難病拠点病院である熊本南病院と連携し、難病に関する研修会を行い、宇城管内の人材育成等に取り組みます。 ・家庭訪問時や申請対応時等、難病患者へ災害時の対応について普及啓発を行います。
市町	<p>(宇土市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病対策連絡会や難病患者及び家族の学習会に参加し、在宅での療養生活の現状について、情報共有を図ります。 ・関係機関と連携し、難病患者を支援する体制の整備に努めます。 ・難病患者の相談に対応し、必要時に関係機関と連携し訪問指導を実施します。 ・各関係機関との連携を強化し、患者の特性に合った適切な福祉サービスの提供を推進します。また、日常生活の便宜を図るため、特殊寝台等の日常生活用具を給付します。 <p>(宇城市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて相談対応し、関係機関との連携を図ります。 ・難病対策連絡会や研修会に参加し、関係機関との連携を図ります。 <p>(美里町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病協議会や研修会に参加し、関係機関との情報共有を図ります。 ・必要に応じ、家庭訪問・相談対応を行い、関係機関と連携し支

	<p>援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の支援に必要な福祉サービス等の提供を行います。
医師会	<p>(宇土地区医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇城地域難病対策連絡会に参加し、関係機関と連携しながら、緊急時(大規模災害発生時)に対しての課題を検討します。 <p>(下益城郡医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇城地域難病対策協議会に参加し、関係機関と連携して難病患者の治療・生活支援を行います。
医療機関 (難病拠点病院)	<p>(熊本南病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神経筋難病患者及び家族の相談窓口を提供します。 ・神経筋難病患者のレスパイト入院を受入れ、患者及び家族と医療・介護関係機関職員を交えて、退院前の在宅ケア会議を開催します。 ・関係医療機関の知識や技能研鑽のための研修会を開催します。 ・関係機関と連携し、緊急・大規模災害時の支援体制を構築します。
訪問看護 ステーション	<ul style="list-style-type: none"> ・制度に関する情報交換を行います。 ・難病に関する研修会に参加し、知識の習得に努めます。 ・保健所や関連機関と情報を共有し、安心して療養できる環境を整えます。
介護支援専門員 協会	<ul style="list-style-type: none"> ・難病患者の支援等について関係機関との連携を図り、研修会・勉強会への参加を会員に呼び掛けます。 ・介護支援専門員の研修会・勉強会で、難病患者支援に必要な知識を取り入れます。 ・難病患者を担当する介護支援専門員の相談支援ができるよう関係機関と連携します。
宇城難病友の会	<ul style="list-style-type: none"> ・難病患者及び家族の学習会等を実施します。 ・地域住民との交流会等をとおして、難病に対する理解、啓発、会員の加入促進を図ります。 ・各種難病団体等と相互交流を行い、相互理解、相互連携を図ります。 ・難病患者及び家族の相談に対応します。
宇城広域消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・難病傷病者の救急要請時、かかりつけ医及び難病拠点病院並びに各関係機関と連携し、適切な医療機関等へ搬送します。

評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明、目標値の考え方等
難病患者の家庭訪問・相談対応件数	1,714 件 (H28 年度)	2,000 件	難病患者の不安軽減や療養環境改善のため、家庭訪問や相談対応を随時行います。
人材育成のための研修会等の開催	年 1 回 (H28 年度)	年 1 回以上	県難病拠点病院である熊本南病院と連携し、難病患者を地域で支える人材育成に取り組みます。
宇城地域難病協議会の開催	年 1 回 (H28 年度)	年 1 回以上	難病患者を支える関係機関(者)が連携して対応できるよう、継続して協議会を開催します。

- 1 難病とは、発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって長期の療養を必要とする疾病です。
- 2 平成 27 年 1 月 1 日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、患者の医療費の一部を公費負担する対象疾患の呼び方が「特定疾患」から「指定難病」へ変更されました。
- 3 避難行動要支援者とは、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する方です。

避難行動要支援者名簿とは、地域防災計画に基づき、避難行動要支援者についての避難の支援、安否確認その他の避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎とする名簿です。

5 特定の課題に対応した保健医療体制の推進

(1) 在宅医療

現状と課題

- ・地域の高齢化及び地域医療構想の推進により、在宅医療を必要とする患者の増加は確実であり、それを支える医療・介護サービスの提供体制強化のため、関係機関の連携や、従事者の資質向上等が一層必要となります。
- ・宇城管内では、平成25年度から平成27年度にかけて、医師会（宇土地区医師会、下益城郡医師会）が、県の補助事業「在宅医療連携拠点事業」を実施し、在宅医療連携体制の構築、多職種による会議や研修会、住民への普及啓発等を行いました。
- ・今後は市町を中心として、医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、薬局等の関係機関の連携及び多職種の連携体制の構築が求められています。
- ・高齢化と地域医療構想の推進により、訪問診療による対応が必要な患者数は、平成35年度で約595人と推計されます。
- ・訪問看護利用率が上昇傾向にあります（H25年4月7.0%、H29年4月9.0%）
- ・往診¹を受けた患者数（10万人あたり）は、全国平均及び県平均を大きく上回っています。（全国平均1373.1、県平均1188、宇城圏域2049.1）
- ・訪問診療²を受けた患者（10万人あたり）は、全国平均及び県平均より上回っています。（全国平均5198.6、県平均4213、宇城圏域6056）
- ・訪問診療を行う診療所は増加傾向にありますが、往診を行う診療所が減少傾向です（H20年30か所、H26年20か所）
- ・地域の在宅医療や在宅介護の情報がよくわからないと感じている住民が多く（24.2%）、住民への在宅医療に関する啓発が十分ではない状況です。

施策の方向と内容

在宅医療関係機関・多職種のネットワークの充実

- ・ネットワーク構築のため、関係機関による会議や、多職種研修会を実施します。

退院支援の充実

- ・退院に向けては、患者が入院以前と同様、住み慣れた地域で生活ができるよう、地域関係機関との早めの連絡・調整が必要になります。そのため、患者の退院移行が円滑にできるよう、連携のためのルールづくり、情報共有ツールについて検討を行います。
- ・入院時から、退院を見据えた看護ができるよう、医療機関で退院支援を担う看護職等の資質向上のための取組みを推進します。

日常の療養支援の充実

- ・訪問診療を必要とする患者の増加に対応するため、訪問診療を行う医療機関の増加を

目指します。

- ・訪問看護利用の増加に対応するため、訪問看護ステーション間の連携促進を図ります。
- ・管内にはがん診療連携拠点病院である熊本南病院があり、平成 28 年度から緩和ケア病棟が開設されています。そこで、熊本南病院や緩和ケア認定看護師を中心として、在宅緩和ケアの質の向上を図ります。
- ・要介護者に対して摂食嚥下機能を向上させる取組みや、口腔ケアを行うことは肺炎、低栄養、転倒及び閉じこもり等の予防に有効であるため、施設や在宅への訪問歯科診療の充実を目指します。
- ・NICU入院児の退院支援や小児慢性特定疾病を有する子どもの生活の場における療養環境の整備、小児に対応する訪問看護ステーションや地域の関係者と連携し、小児在宅医療体制の充実を目指します。

急変時の対応体制の充実

- ・往診を行う医師を増やすため、医師向けに在宅医療に関する研修会を実施します。
- ・往診を行う医師の負担感軽減のため、各種会議や研修会を通じて、関係機関とのネットワークの強化を図ります。

患者が望む場所での看取りが可能な体制づくり

- ・医療・介護・福祉関係者に対し、在宅医療に関する研修を実施します。
- ・看取りに関する講演会を住民向けに実施します。

在宅医療に係る住民への普及啓発

- ・住民向け講演会やセミナーの開催、広報誌による広報やパンフレットの作成により、在宅医療について周知を図ります。

具体的な取組み

実施主体	主な取組み
保健所	<ul style="list-style-type: none">・宇城地域在宅医療連携体制検討会議を開催し、市町が実施する在宅医療・介護連携推進事業の広域的な連携支援等を行います。・宇城圏域看護職員継続教育検討会において、研修や連携会議等を実施し、看護職の資質向上や看看連携の推進を図ります。・医療的ケアが必要な小児が、スムーズに在宅移行できるよう関係機関と連携し支援を行います。
市町	<p>(宇土市)</p> <ul style="list-style-type: none">・多職種で構成された検討会を開催し、在宅医療・介護連携の課題に対する対応策の検討や、医療と介護の切れ目のない提供体制の構築を行います。・医療・介護関係者を対象としたグループワークや事例検討会より、知識の習得や顔の見える関係づくりを行います。・住民向けの研修会や講演会を開催し、終末期ケアの在り方や在宅看取りに対する理解の促進を図ります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターに「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談受付を行います。 (宇城市) ・医療と介護の関係者が参加する「地域ケア個別会議」等の会議を開催し、課題の抽出や連携体制を構築します。 ・市内の医療と介護の関係者の顔の見える関係を構築するため、懇談会等を開催します。 ・入退院時の関係者間連携ツールである「宇城市入退院連携マニュアル」を活用し、連携強化・情報共有を行います。 ・医療機関等との連携強化、情報共有に向け「宇城市在宅医療・介護連携推進員」を配置し、相談対応が可能な体制を整備・強化します。 ・市内の医療・介護関係者の連携を実現するため、他職種による研修会を開催し、相互の業務等の理解を図ります。 ・在宅医療・介護連携に関する住民理解を深めるため、市民を対象としたセミナー等の開催、啓発パンフレットを作成します。 (美里町) ・在宅介護と医療が連携するにあたり要となるのが訪問看護のため、対象者やその家族、関係機関へ訪問看護の役割の周知を行います。 ・ネットワーク構築のための関係機関・関係者による会議・研修を開催します。 ・安心して在宅生活を送るにあたり、相談支援を行います。
医師会	<p>(宇土地区医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する研修会を医師だけでなく、多職種で開催し連携を推進します。 ・医療・介護の関係機関や多職種の関係者において適時適切な要介護者の情報共有ができるうとモンネットの整備を進めます。 <p>(下益城郡医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療医師向け研修会や在宅医療プレミアムセミナーを開催します。 ・宇城市と医師会による在宅医療・介護連携推進事業に関する協議や宇城市在宅医療・介護連携推進事務局会議等の会議に参加します。
がん診療連携拠点病院	<p>(熊本南病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当院はがん治療中または治療不能の患者のケアを行っていますが、緩和ケア病棟での入院治療はまだ必要なく、十分に自宅での生活ができる患者は緩和外来通院、そして自宅での状態を伺

	<p>いながら当院緩和ケア病棟と在宅の連携で、適宜入退院にてケアを行っています。病院からの訪問看護は行っていませんが、在宅緩和ケアを念頭に、地元当院近くの住み慣れた自宅の生活を続けていただくように、すぐに対応できる緩和ケアの体制を整えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設入所中のがん患者で、最終的に緩和ケアを要する場合には施設と連携を取りながら、患者の状態に合わせて入院治療へと連携させていきます。 ・熊本メディカルネットワークの構築に協力し、地域全体での患者状態の把握に努め、かかりつけ医と連携して、在宅患者の受診の後方支援を行います。
歯科医師会	<p>(宇土郡市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医師会・医療機関との連携を図ります。 ・ネットワークによる情報の共有化を図ります。 ・在宅医療に関する研修を実施します。 <p>(下益城郡歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を行っている医療機関及び関係機関との連携を図り、地域ケア会議等へ積極的に参加します。 ・要介護者の口腔機能を維持するために、訪問歯科診療の実施歯科医療機関を増やします。
薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> ・保健薬局委員会を中心として積極的に在宅医療への取組みを推進・構築していきます。 ・在宅医療への理解と知識向上のため研修会を複数回実施します。(実施例「宇城薬剤師会在宅医療研修会」「多職種連携で進める在宅医療における薬剤師の役割」「薬剤師にとっての在宅医療を考える」) ・各団体と連携を取りながら情報の共有化を図ります。
看護協会	<ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に1回開催している「まちの保健室」活動で、地域住民に訪問看護のリーフレットを配布し、啓発活動を行います。 ・会員が所属している各病院において、入院時初期から退院後の生活を想定した看護計画を立案し、入院中に連携会議を行い、地域移行円滑に行えるよう取り組みます。 ・訪問看護師やヘルパーなどと連携を密に行い、在宅で継続した看護が行えるよう必要な情報を提供します。
訪問看護ステーション	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月定例会を開催し、事例検討を行います。 ・重度の療養者に対しては、ステーション間で協力連携を図りながら、在宅療養を支えます。 ・軽度からの関わりで悪化を予防し、医療費の削減に努めます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護の機能・役割については、広く住民の方にとって頂くために広報活動を行います。 ・災害等発生時の対応について、マニュアルに沿ってシュミレーションを行います。
--	--

評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明、目標値の考え方等
在宅療養支援病院・診療所数	12 (H29年10月)	増 (H35年)	在宅医療において積極的役割を担う医療機関の増加を目指します。
退院加算を届出している診療所・病院数	8 (H29年10月)	9 (H35年10月)	県の目標値(10%増)と同じとします。
訪問診療を受ける患者数 (推計値)	501人 (H29年)	595人 (H35年)	訪問診療を受ける患者数の見込み。
訪問診療を実施する病院・診療所数 (推計値)	22 (H29年)	26 (H35年)	在宅医療の追加的需要への対応に必要な、訪問診療に取り組む医療機関の増加を目指します。
訪問看護利用率	9.0% (H29年4月)	12% (H35年4月)	訪問看護利用率H29年4月全国平均(約12%)以上に上昇させる。
往診を実施する病院・診療所数	38 (H27年度)	増 (H33年度)	在宅療養者の病状の急変時における緊急診療体制の確保を目指します。
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	22.7% (H28年)	25% (H34年)	県の目標値(25%)と同じとします。

- 1 往診とは、通院が困難である患者の、突発的な病状の変化等に対し、医師がその都度診療を行うことです。
- 2 訪問診療とは、通院が困難である患者に、医師が定期的に訪問し診療を行うことです。
 - : 出典 第7期介護保険事業計画策定に係る熊本県推計値
 - : 出典 介護保険事業状況報告月報
 - : 出典 平成27年厚生労働省NDB
 - : 出典 医療施設調査(厚生労働省)
 - : 出典 平成29年保健医療に関する県民意識調査

(2) 救急医療

現状と課題

- ・救急医療体制については、患者の症状や治療の程度に応じた医療を提供するため、初期救急、二次救急、三次救急の区分¹により体系的に整備を進めていくことが必要です。
- ・宇城圏域の救急医療体制は、二次救急医療体制である救急告示病院が4か所のほか、初期救急医療体制としては郡市医師会が在宅当番医制²により休日の対応をしています。また、二次救急は熊本中央救急医療圏に属しています。
- ・初期救急医療体制については、在宅当番医制により休日の診療は確保できていますが、夜間については初期救急医療体制が十分整っていないため、夜間における初期救急医療提供体制の強化を検討する必要があります。
- ・救急搬送において、管外へ搬送する割合が63.7%（H28年）と高く、病院等収容平均所要時間も45分36秒（H28年）と、県平均の39分02秒（H28年）よりも長くなる傾向にあります。病院等収容時間の短縮を図るため、消防における現場到着から現場出発までの時間短縮に取り組むとともに、管内医療機関の受入体制を強化する必要があります。併せて、救急搬送中における応急処置の質の向上を図る必要があります。
- ・保健医療に関する県民意識調査（平成29年3月実施）によると、救急医療の体制について「十分整っている」、「ある程度整っている」と答えた人の割合が、宇城圏域においては59.9%であり、県全体の64.0%より低くなっています。その理由として「夜間に対応している医療機関が少ない」（63.3%）、「救急車で運ばれる時、病院まで遠く時間がかかる」（53.1%）、「重篤な救急患者を受け入れる病院が少ない」（53.1%）等の意見が出されています。
- ・救急出場件数は増加傾向にあり、平成24年から平成27年の平均増加率は2.5%であり、今後も増加が見込まれます。適正な搬送体制の確保のためにも、地域住民への救急車の適正な利用に関する啓発を行うとともに、応急手当に係る啓発活動を行う必要があります。

①宇城圏域 救急搬送状況

	H26年			H27年			H28年		
	合計	うち管外	割合	合計	うち管外	割合	合計	うち管外	割合
搬送人員	6,059	3,677	60.7%	5,710	3,551	62.2%	6,183	3,940	63.7%

②宇城圏域 救急出場件数の推移

	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H24～27年平均
救急出場件数	5,493	5,623	5,761	6,061	6,050	6,634	
前年度比率	—	102.4%	102.5%	105.2%	99.8%	109.7%	102.5%

*城南町、富合町が管轄であった平成26年4月までは当該地区の件数を除いた現管轄区域内の数値を計上。

*H28年は熊本地震の影響が大きいため、平均値算出から除外。

施策の方向と内容

夜間における初期救急医療提供体制の強化

- ・宇城地域医療連携会議³において、夜間における初期救急医療提供体制の整備について検討を行います。

適切な機能・役割分担による救急医療体制の強化

- ・宇城地域医療連携会議等において、地域の医療機能の把握、かかりつけ医を含む関係者間で課題の共有や連携体制等の検討を行い、初期救急、二次救急、三次救急の適切な機能・役割分担、搬送体制の強化、「くまもとメディカルネットワーク⁴」の活用等を推進します。

救急搬送・受入体制の強化

- ・「宇城地域メディカルコントロール協議会⁵」等の各種会議を通じ、地域の救急搬送・受入体制の強化を図るとともに、処置拡大認定救命士等の育成を支援します。

○救急車の適正な利用に係る啓発

- ・「救急の日（毎年9月9日）」や「救急医療週間（9月9日を含む1週間）」などの行事等を通じて、救急医療に関する理解を深めるための啓発を行います。また、地域住民を対象として、救急車の適正な利用に係る啓発を行います。

○住民に対する応急手当の啓発

- ・救急法講習等を通じて、地域住民に対し応急手当の普及活動を行います。

具体的な取組み

実施主体	主な取組み
保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・管内の救急医療連携体制の構築に係る検討・協議を行うため、宇城地域医療連携会議を開催し、関係機関との連携を図ります。
市町	<ul style="list-style-type: none"> （宇土市） <ul style="list-style-type: none"> ・管内救急医療関係連携会議への参加と、地域住民への情報周知を図ります。 （宇城市） <ul style="list-style-type: none"> ・医師会との連携により、休日当番制の充実に努めます。 ・救急講習会等を行い、市民に対して応急手当の普及を行います。 （美里町） <ul style="list-style-type: none"> ・夜間、休日診療の適切な利用を推進するため、小児救急電話相談等の啓発を行います。 ・病院群輪番制や在宅当番医制に対して、予算的支援を行います。

<p>医師会</p>	<p>(宇土地区医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療についての講演会を開催し、救急対応力のレベルアップを図ります。 ・在宅当番医制(日曜・祭日・年末年始の当番医)を実施し初期救急医療に対応します。 ・「くまもとメディカルネットワーク」を推進します。 <p>(下益城郡医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急受入れ体制を持続します。 ・関係機関との連携体制を構築します。 ・心肺蘇生法等の救急医療研修を実施します。 ・「くまもとメディカルネットワーク」を推進します。
<p>宇城広域連合 消防本部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い救急業務遂行の為、救急隊員の育成や教育訓練を実施します。 ・宇城地域メディカルコントロール協議会を通じ、各関係機関との協力体制の強化を行います。 ・救急医療の啓発活動を「救急の日」にあわせ実施します。 ・救命率向上のため、救命講習を行い応急手当の普及啓発を実施します。

評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明、目標値の考え方等
宇城地域医療連携会議の開催	年1回開催 (H28年度)	年1回開催 (H30～H35年)	管内の救急医療連携体制構築のため、関係機関との連携を図る。
救急出場件数	6,634件 (H28年中)	前年度比の増加率 2%未満 (H30～H35年度)	今後も救急出場件数は増加が見込まれるため、増加率を抑えることを目標とする。
救急救命士の気管挿管有資格者率及び処置拡大2行為 ⁶ 有資格者率	気管挿管有資格者率72% 処置拡大2行為有資格者率39% (H29.4.1)	気管挿管有資格者率80% 処置拡大2行為有資格者率100% (H35.4.1)	より高度な救急搬送体制の確立のため、管理監督者を除く救急救命士の気管挿管有資格者率及び処置拡大2行為有資格者率を向上させる。
救急法講習受講者数	3,202人 (H28年中)	3,202人以上 (H36年中)	救急法講習受講者数の増加

- 1 初期救急、二次救急、三次救急の区分
症状や必要な治療の程度に応じて、概ね次のとおり区分している。
 - ・初期救急：入院の必要がなく、外来で対処できる患者に対応する。(在宅当番医制に参加する診療所、休日夜間急患センター、休日や夜間に対応できる診療所)
 - ・二次救急：入院を必要とする重症の患者に対応する。(病院群輪番制病院、救急告示病院)
 - ・三次救急：二次救急では対応できない複数の診療科にわたる処置が必要な患者や、重篤な患者に対応する。(救命救急センター(熊本赤十字病院、熊本医療センター、済生会熊本病院)、熊本大学医学部附属病院)
- 2 在宅当番医制とは、地区医師会が当番病院・診療所を決め、休日に比較的軽症の救急患者の診療にあたる制度です。
- 3 宇城地域医療連携会議とは、宇城地域の救急医療及び健康危機管理をはじめとする地域医療の連携及び調整を図るため、第6次宇城地域保健医療計画に基づいて設置された会議体であり、宇城地域における救急医療、災害医療及び健康危機管理について協議を行います。
- 4 くまもとメディカルネットワークとは、県内の医療機関をはじめ、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス施設・事業所など関係機関をネットワークでつなぎ、患者や利用者の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療や介護サービスに活かすシステムです(URL：<http://kmn.kumamoto.med.or.jp/>)。
- 5 宇城地域メディカルコントロール協議会とは、消防及び医師会、保健所等で構成し、地域住民の救命率を向上するため、病院前救護に係る課題を協議し、救急業務の円滑な推進を図ることを目的に設置されています。
- 6 処置拡大2行為とは、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与のことです。
- 7 病院群輪番制とは、二次救急医療機関の病院が当番病院を決め、休日、夜間に入院治療を必要とする重症救急患者の診療にあたる制度のことです。原則として、初期救急医療施設からの転送患者を受け入れます。

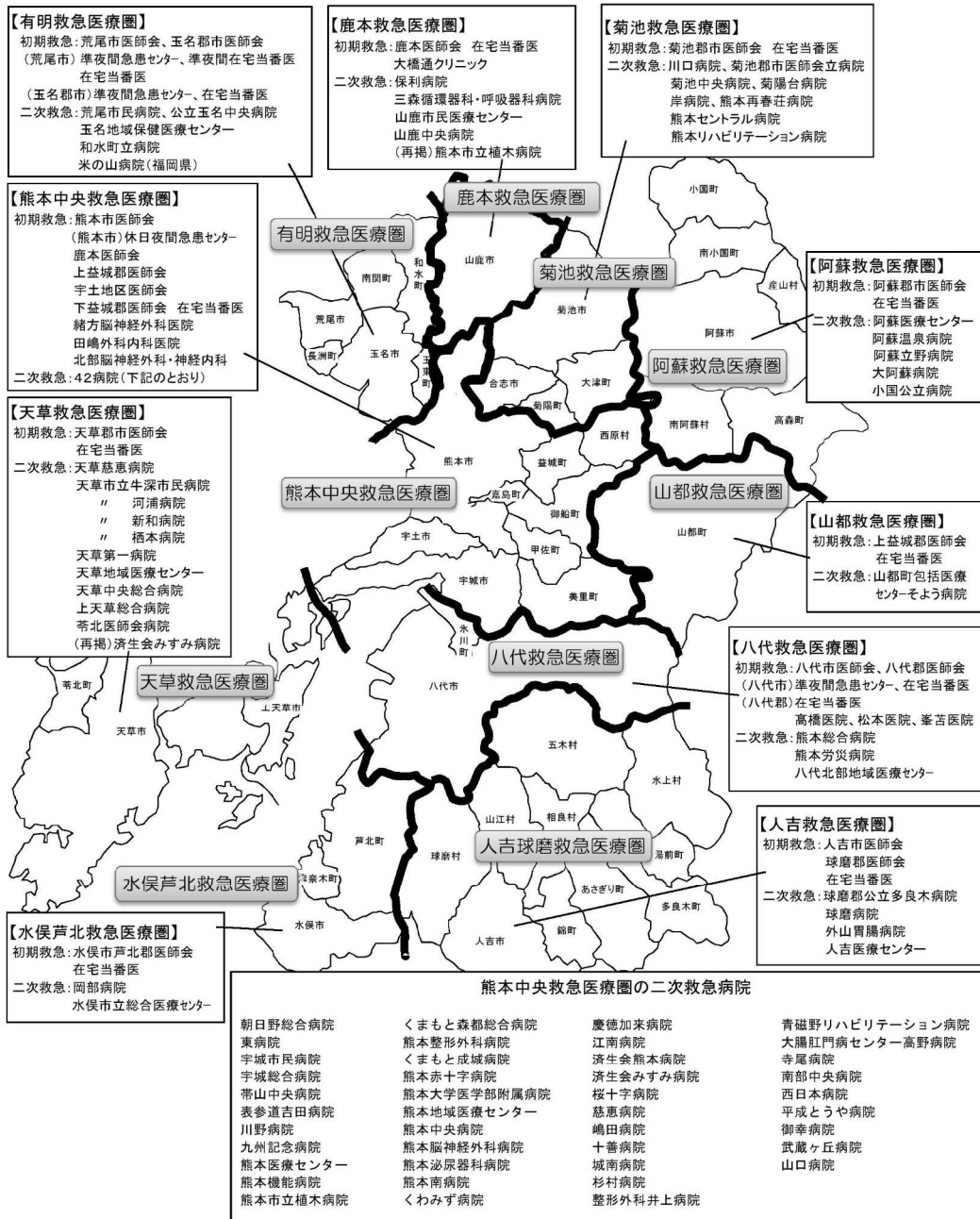
救急医療の医療圏

救急医療圏は、特殊な医療を除いて、入院医療に対応し、初期・二次の救急医療に対応する圏域です。

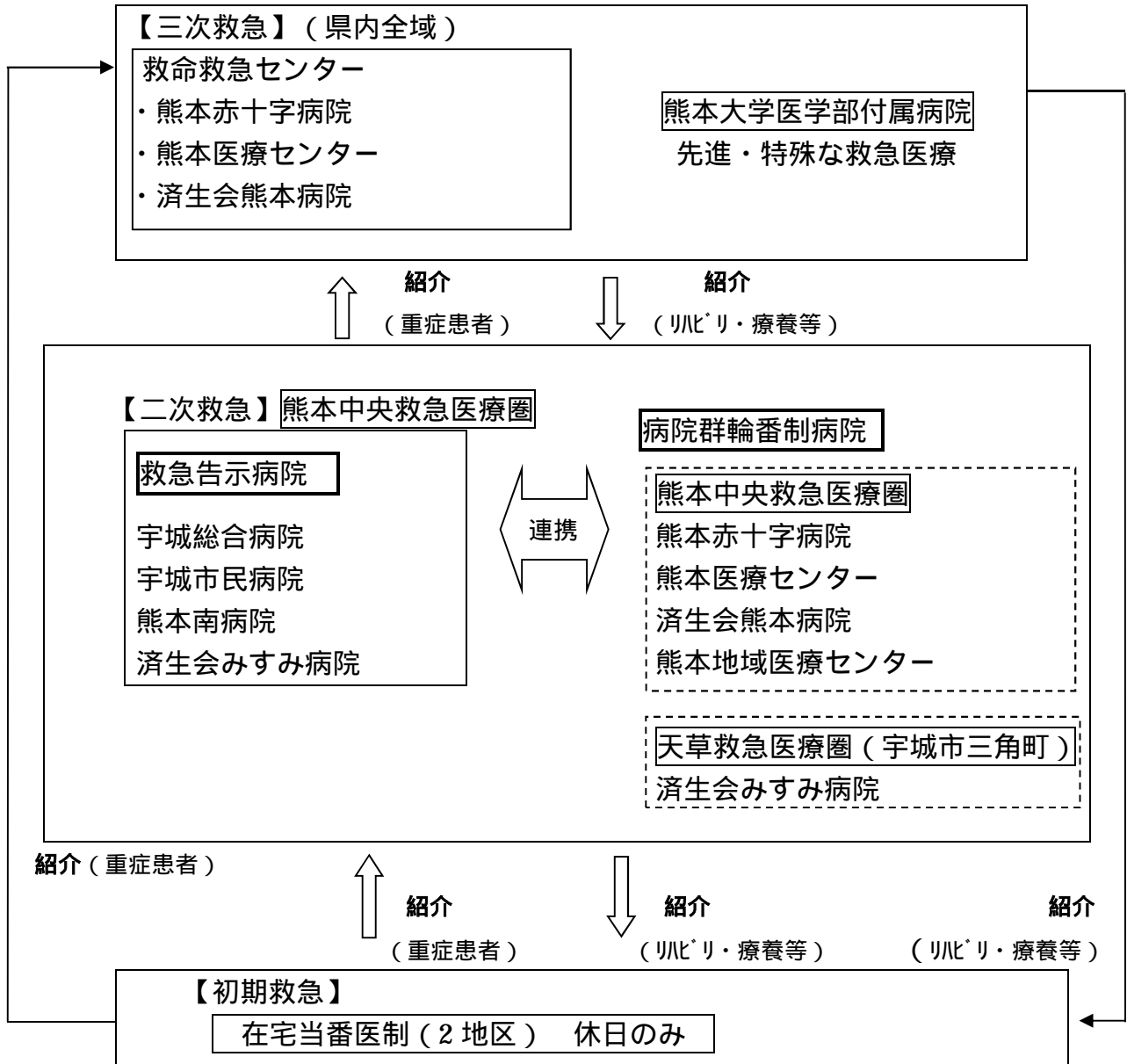
本県では、原則として二次保健医療圏の区域をもって救急医療圏としていますが、救急医療機関の分布や救急搬送の実情等を踏まえ、熊本・上益城保健医療圏（山都町を除く。）、宇城保健医療圏の2圏域に阿蘇保健医療圏の西原村を加えて「熊本中央救急医療圏」とし、山都町を「山都救急医療圏」としています。

* 内には、初期救急医療体制を担う主要関係団体及び二次救急医療体制に対応する病院(病院群輪番制⁷病院・救急告示病院)を記載しています。(平成29年11月1日現在)

* 二次救急は五十音順で掲載



宇城地域救急医療体制図 H29.10.1 現在



(3) 災害医療

現状と課題

- ・大規模災害時などの医療確保を図るため、宇城地域においては、平成 11 年 3 月に宇城総合病院（当時宇賀岳病院）が地域災害拠点病院¹の指定を受けています。
- ・宇城地域では、平成 26 年度末に管内に医療関係者で構成する「宇城地域災害医療コーディネートチーム」を設置し、平成 28 年熊本地震時においては、県内外から参集した災害派遣医療チーム（DMAT）²等医療チームの受入や派遣など、地域の医療救護活動に関するコーディネート機能が一定程度発揮されました。しかしながら、チームメンバーも被災していたため、チームとしての活動は困難な状況でした。
- ・宇土地区医師会においては、平成 28 年熊本地震後に、地域の医療救護活動及び公衆衛生活動の体制確保のため、宇土地区医師会災害医療チーム（UMAT）を設置し、主体的に活動を展開しています。また、平成 29 年 4 月に宇土市・宇城市と災害時の医療活動に関する協定を締結しました。
- ・平成 28 年熊本地震の経験を踏まえた県全体の災害医療提供体制再構築の中で、発災時における地域の災害医療コーディネート機能を強化する必要があります。また、2 次健康被害の防止のため、関係機関が連携し、感染予防や口腔ケア等による誤嚥性肺炎予防、生活不活発病予防等に積極的に取り組むことが必要です。
- ・宇城地域においては、平成 28 年熊本地震時には、半数の病院が広域災害・救急医療情報システム（EMIS）³に未登録の状態であり、登録していた病院も大半がシステム操作に未習熟であったことから、災害時における医療機関の被害状況や診療継続可否等情報が入力されず、EMIS が十分に活用されませんでした。その後、平成 29 年 3 月までに県内全ての病院の EMIS 登録が実施され、災害時における医療機関の情報を相互に収集・提供できる環境が整えられましたが、システム操作等について普及啓発が十分ではなく、災害時に十分に活用できる状況ではありません。
- ・被災後、早期に診療機能を回復するためには、業務継続計画（BCP）⁴を整備する必要がありますが、管内の病院の多くは整備が進んでいない状況です。

施策の方向と内容

- 発災時における保健医療提供体制に係る調整機能の強化
- ・平成 29 年度に設置する地域災害医療コーディネーター⁵と、研修や会議により連携を図り、発災時における保健所（医療救護現地対策室）の保健医療提供に係る調整機能の強化を図ります。
- 発災時における災害医療提供体制の構築
- ・平時から管内市町、及び宇城地域災害医療サポートチーム⁶（宇城地域災害医療コーディネートチームから名称変更）と会議等を通じて連携を図るとともに、災害拠点病院を中心とした医療機関の連携体制を強化し、発災時の保健医療提供体制の構築を

図ります。

○広域災害・救急医療情報システム（E M I S）の活用

- ・広域災害・救急医療情報システム（E M I S）について、管内の病院への周知を図り、定期的に操作訓練等を行うことで、災害時に活用可能な状態にします。

病院におけるBCPの整備

- ・管内の病院におけるBCPの整備と、その考え方に基づいた災害対応マニュアルの作成を推進します。

具体的な取組み

実施主体	主な取組み
保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・宇城地域医療連携会議及び市町等との連絡会議を通じて関係機関と連携を図り、災害時の保健医療提供体制を整備します。 ・災害拠点病院と連携してE M I Sの操作訓練等を行い、その活用を促進します。 ・管内の病院におけるBCPの整備を支援します。 ・災害時における救援物資の整備に努めます。 ・災害救助法による支援を行います。
市町	<p>(宇土市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇城圏域災害時保健医療体制整備に係る連絡会を通じ、関係機関との連絡を図り、災害時の保健医療体制について下記の内容を整備します。 <ul style="list-style-type: none"> 指揮命令系統・役割の明確化（統括保健師の設置を含む） 受援に向けた準備や対応 活動体制の整備 情報伝達体制の整備 <p>(宇城市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に迅速な情報収集及び伝達ができるよう体制の構築を図ります。 ・関係医療機関等への出動要請及び連絡を行います。 ・災害時における救援物資の整備に努めます。 ・災害時における要援護者の把握・支援体制の構築を図ります。 <p>(美里町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美里町地域防災計画に基づき、災害情報の把握や災害時要援護者の把握・支援を行います。 ・避難所・災害住宅における環境面の配慮や健康障害・ストレスへの対応を行います。
医師会	<p>(宇土地区医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療救護活動及び公衆衛生活動の体制確保のため、宇

	<p>土地区医師会災害医療チーム（UMAT）を設置し、宇土市・宇城市と災害時の医療活動に関する協定を結び、主体的に活動を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練や研修会への積極的な参加に努めます。 <p>（下益城郡医師会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震を踏まえ、医師会内に災害医療救護班を結成し、平常時から災害時に迅速な対応ができるよう関係機関との連携を密にします。 ・災害訓練や研修会に会員の積極的な参加を促します。 ・地域災害コーディネーターを推薦し、災害時に保健所の調整機能強化に資するように努めます。
歯科医師会	<p>（宇土郡市歯科医師会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における救援物資の整備を行います。 ・避難所や仮設における口腔ケアの実施を行います。 ・災害時、行政・医療機関等との連携を図ります。 <p>（下益城郡歯科医師会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から、防災グッズに口腔ケア用品を常備することを周知します。 ・発災直後から、関係機関と連携し、行政による現状把握に協力するとともに、誤嚥性肺炎などの予防啓発に努めます。 ・避難所や仮設における居住者の口腔の健康維持のための働きかけを積極的に行います。
薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> ・県薬剤師会では災害薬事コーディネーターを育成中で、宇城支部でも1名任命しています。また、その下部組織として災害支援薬剤師を3名配置しています。 ・平常時から災害時に迅速な対応ができる体制を整え、関係機関との連携強化に努めます。 ・宇城保健所等の関係機関が実施する研修会・訓練に積極的に参加します。
災害拠点病院 （宇城総合病院）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の保健医療提供体制の整備に参画し、関係機関との連携体制を構築します。 ・EMISの操作訓練に参加します。 ・BCPを整備し、BCPに基づいた災害マニュアルに改定します。 ・災害訓練を定期的実施します。
宇城広域連合 消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・地域災害医療拠点病院等関係機関との連携体制の更なる強化を推進します。 ・災害派遣医療チームや関係機関との災害対応訓練を計画し、

	宇城地域の災害対応力強化を図ります。
--	--------------------

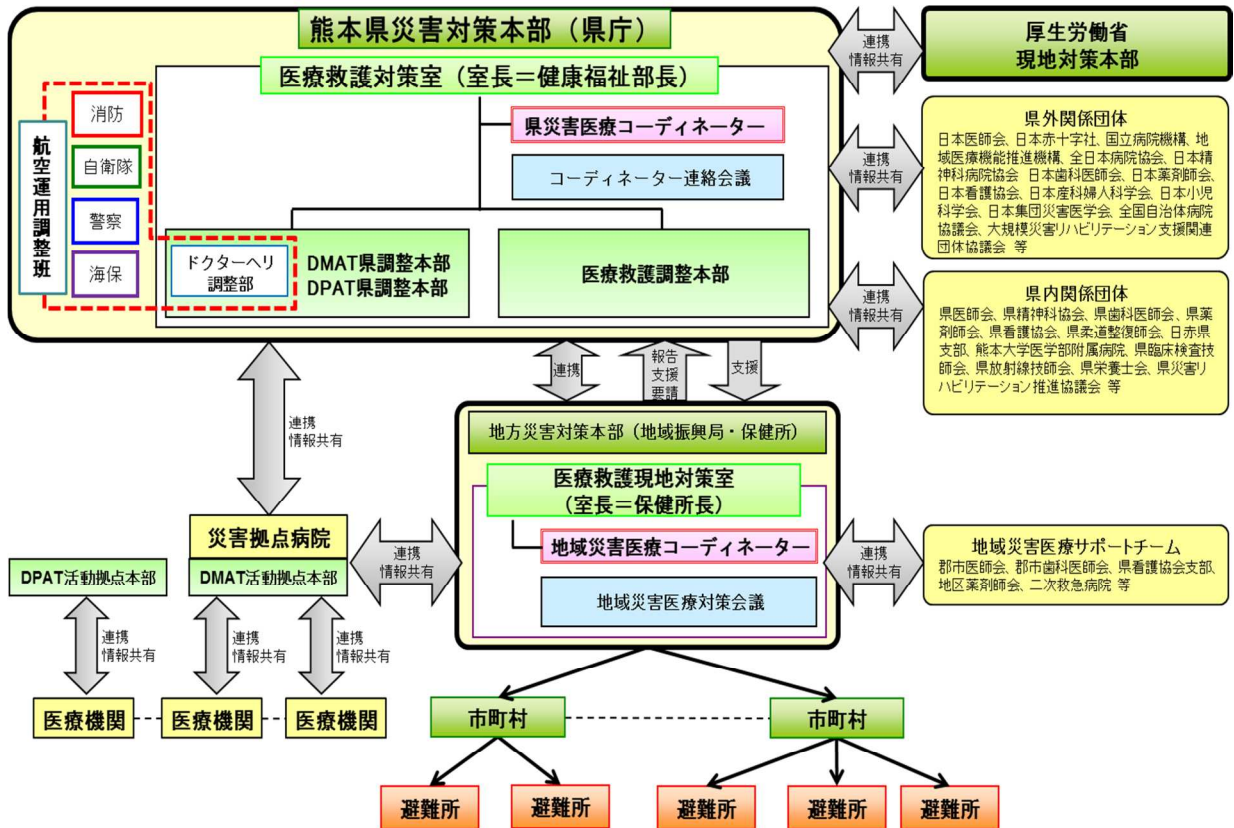
評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明、目標値の考え方等
宇城地域医療連携会議の開催	年1回 (H28年度)	年1回 (毎年度)	宇城地域医療連携会議において、地域の災害医療提供体制の構築を図る。
災害時保健医療提供体制整備に係る連絡会議の開催		年1回以上 (毎年度)	市町等との連絡会議の開催。
EMISの研修・訓練に参加している病院の割合		100% (H35年度)	保健所や災害拠点病院が実施するEMISの研修・訓練に参加している病院数 / 全病院数
管内におけるBCPを整備している病院の割合	8.3% (H29.7月)	100% (H35年度)	管内のBCPを整備している病院数 / 病院総数

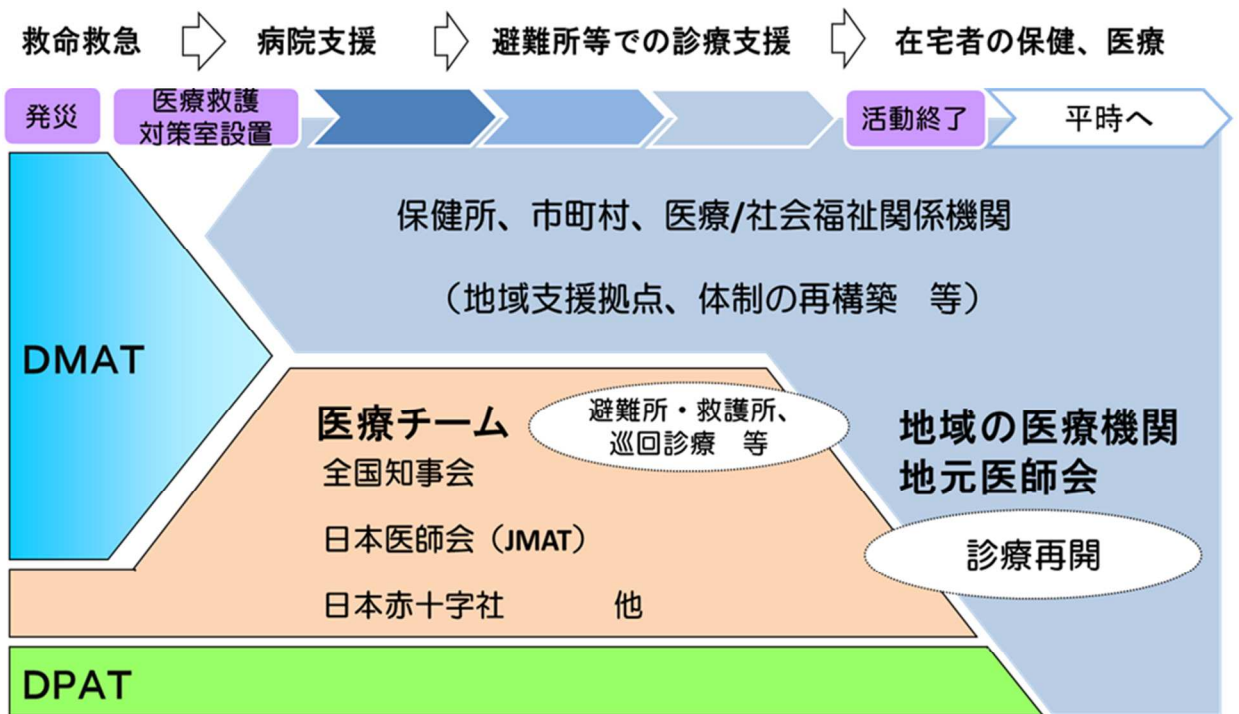
- 1 地域災害拠点病院とは、多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能、被災地からのとりあえずの重症傷病者の受入れ機能、DMAT等の受入れ機能、傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能、DMATの派遣機能、地域の医療機関への応急用資機材の貸出し機能を有する病院であり、県が災害時の医療体制を確保するために指定した病院のことです。
- 2 災害派遣医療チーム(DMAT)とは、Disaster Medical Assistance Teamの略で、大地震及び航空機・列車事故といった大規模災害の急性期に、被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行う専門的な訓練を受けたチームのことです。また、DMAT指定病院とは、DMATを保有し、DMAT派遣に関する県からの協力依頼を受諾した病院のことです(15施設を指定しています(平成29年9月現在))
- 3 広域災害・救急医療情報システム(EMIS)とは、Emergency Medical Information Systemの略で、災害時の迅速かつ適切な医療救護活動を支援するため、医療機関の被害情報や患者受入情報をはじめ、診察状況など災害医療に関する情報を収集・提供し、行政や医療関係機関等と共有するシステムのことです。
- 4 業務継続計画(BCP)とは、Business Continuity Planの略で、震災などの緊急時に低下する業務遂行能力を補う非常時優先業務を開始するための計画のことです。
- 5 地域災害医療コーディネーターとは、災害時に保健所等に参集し、保健所長(医療救護現地対策室長)のもとで、派遣された医療チームの保健所所管区域内での配置調整や傷病者の受入医療機関の調整等を行う医師のことです。
- 6 地域災害医療サポートチームとは、災害時に、保健所が開催する地域災害医療対策会議に参加し、医療救護活動の情報を共有するとともに、各所属団体等における医療救護活動を実施する地域の医療関係者のことです。

災害医療の医療提供体制図

医療提供体制図



医療救護の推移



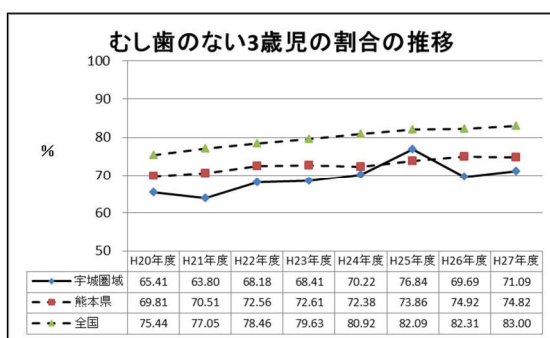
(4) 歯科保健医療

現状と課題

子どもの歯科疾患とむし歯予防の取組み状況

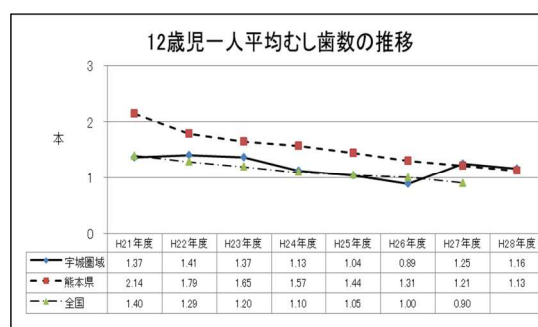
- ・乳幼児期は、口腔機能を獲得する大事な時期であるため、口腔機能に影響を与えるむし歯予防や生活習慣等の継続的歯科保健指導が必要です。
- ・宇城圏域における3歳児のむし歯の状況(平成27年度)は、むし歯有病者率28.91%、一人平均むし歯本数は0.87本、12歳児(平成28年度)は、一人平均むし歯本数1.16本であり、依然として、全国平均を上回っており、乳幼児及び学齢期のむし歯予防対策のさらなる充実が必要です。(図1及び図2参照)
- ・むし歯予防対策の一環として推進してきた保育所幼稚園、小中学校におけるフッ化物洗口の実施率が、平成28年度に100%となりましたが、今後は、集団によるフッ化物洗口を安全かつ確実に継続するための体制を構築していく必要があります。

【図1】



出典：3歳児歯科健康診査

【図2】



出典：平成28年度熊本県歯科保健状況調査

地域保健・健康増進事業報告

青壮年期及び高齢期の口腔衛生の取組み状況

- ・後期高齢者医療歯科口腔診査が全市町、歯周病検診は宇城市のみで実施されていますが受診率が低く、かかりつけ歯科医をもつ人の割合も低いため、住民全体に定期的に歯科医等と関わりを持つ習慣を普及させる必要があります。
- ・平成29年度に宇城保健所で実施した「介護保険施設における口腔ケア等の実態調査」によると、「口腔ケアは誤嚥性肺炎予防に効果ある」ことを「施設職員全員が知っている」と回答した施設が73.3%であるものの、多くの職員が、具体的口腔ケアの手法を身につける機会(研修)を希望していることから、高齢者の誤嚥性肺炎予防の一環として、口腔ケア法等を習得する機会を充実させる必要があります。

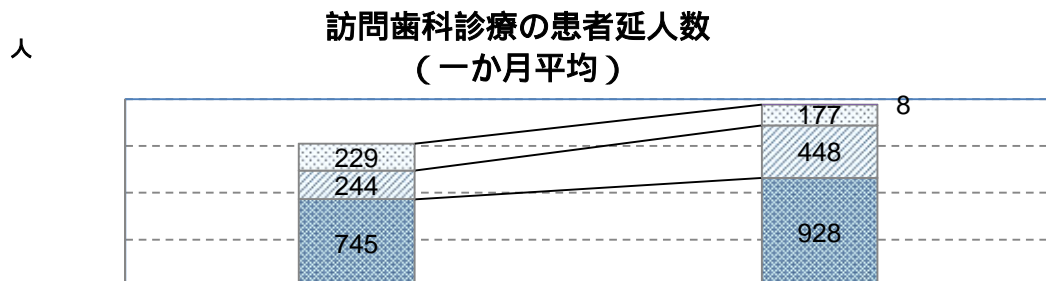
糖尿病予防や早産予防対策に関する歯科保健医療の状況

- ・糖尿病予備軍が増加傾向にあり、早産も多いことから、両疾患の増悪に歯周病が大きく関与することを、今後さらに一般住民に広く周知徹底を図るとともに、医療関係者等との連携体制を整備する必要があります。

障がい児(者)・高齢者(要支援・要介護者を含む)の歯科保健医療の状況

- ・訪問歯科診療に取り組む歯科医療機関が 27 施設と、平成 24 年度から倍増していますが、その中で、施設入居者の利用は増加しているものの、居宅の要介護者の利用は減少しており、引き続き、介護支援専門員等、要介護者を取り巻く関係者間への働きかけ等とともに連携体制の充実や周知が必要です。(図 3 参照)

【図 3】



出典：平成 27 年度宇城管内歯科医療機関実態調査(宇城保健所実施)

施策の方向と内容

乳幼児及び学齢期におけるむし歯予防対策の充実

- ・乳幼児期においては、各市町における歯科保健指導内容の充実とともにフッ化物歯面塗布の機会の充実等を図ります。
- ・学齢期においては、より安全で効果的な方法によりフッ化物洗口が継続できるよう関係者間の連携体制の整備を図ります。

青壮年期、高齢期における口腔機能維持対策の推進

- ・歯周病等の早期発見・早期治療のきっかけとなる各自治体の健診事業での受診率を上げるために、住民に対し様々な機会においての啓発活動や住民が受診しやすい体制整備を図ります。

糖尿病予防や早産予防対策等推進のための関係者との連携体制の整備

- ・歯科や糖尿病関連、母子関連の会議等において、歯科医療機関と医療機関、自治体間等で連携体制を整備するとともに、住民に対しての啓発を充実させます。

訪問歯科診療の推進

- ・要介護者の多くが居住している福祉施設や在宅者に対し、訪問歯科診療についての情報提供を図るとともに、歯科治療や専門的口腔ケアにつながる連携体制を整備します。

具体的な取組み

実施主体	主な取組み
保健所	・関係機関・団体等との連携や情報交換の場、歯科保健の現状や課題を明確にし、対策を協議する場として「宇城地域生涯歯科保健推進連絡会」を開催し、連携体制の充実を図ります。

	<ul style="list-style-type: none"> 最新の歯科保健医療に関する情報等を提供します。 市町（保健・学校）が取り組む歯科事業に対し、専門的支援を行います。 フッ化物洗口継続管理に関する内容 障がい児(者)、高齢者(要支援・要介護を含む)等の口腔ケアや口腔機能維持の啓発 糖尿病や早産予防対策における連携体制の充実への積極的参加の促進 障がい児(者)や要介護者等からの訪問歯科診療依頼を受けることが可能な歯科医療機関の情報を、地域住民や関係機関等に提供するとともに、連携体制の充実を図ります。
地域振興局 総務福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防等の啓発において、高齢者の口腔ケアの意義について情報提供を行います。
県教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> 歯科保健状況調査を行い各学校の指導状況や取り組み及びむし歯保有者数等の現状把握をします。 歯の衛生週間の推進、図画・ポスター・標語の募集を行います。 歯科保健活動が充実している学校は歯科保健優良校として推薦を行います。 フッ化物洗口の、各小・中学校における実施状況を把握します。
市町 (教育委員会を含む)	<p>(宇土市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診や教室で歯科保健指導の充実を図ります。 保育所・幼稚園で歯科保健教育を継続して実施します。また、フッ化物洗口が適正に実施されるよう指導と支援を行います。 小中学校で歯科保健教室を開催し、歯科衛生士による講話、染め出し、ブラッシング指導等を実施します。 小中学校でのフッ化物洗口について、教育委員会と連携して適正にかつ継続して実施されるよう指導と支援を行います。 母子手帳交付時に妊婦への歯科保健指導を実施します。 広報誌を通じて口腔歯科保健について市民へ周知啓発します。 <p>(宇城市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時や乳幼児健診において、歯科指導の充実を図ります。 保育所・幼稚園等において、歯科保健教育・指導の充実を図ります。 フッ化物洗口の適正実施に向け、関係者研修会等を実施しま

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳、50歳、60歳、70歳を対象に歯周病検診を実施し、結果に応じた指導を実施します。 <p>(美里町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科健診における指導、相談体制を充実させます。 ・ハイリスク児のフォローを徹底して行います。 ・歯科健診に関する情報提供を行い、啓発を行います。
歯科医師会	<p>(宇土郡市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科定期健診の推進を行います。 ・保育所・幼稚園及び小中学校におけるフッ化物洗口が効果的に継続できるよう指導を行います。 ・後期高齢者の歯周病検診率が上がるよう周知を行います。 ・がん診療連携拠点病院との連携を図り、口腔ケアを行い入院日数の短縮、誤嚥性肺炎の予防に努めます。 <p>(下益城郡歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所幼稚園及び小中学校におけるフッ化物洗口が安全かつ効果的な方法が維持できるように、園歯科医、学校歯科医として、各施設に対しての継続的指導を行います。 ・成人期及び高齢期の歯周病の早期発見や早期治療を推進するために、各市町が行う歯周病検診や後期高齢者歯科口腔診査等に積極的に協力します。 ・市町が行う早産予防対策に対し、産科医療機関等の関係機関と連携し積極的に取り組みます。 ・訪問歯科診療を実施する歯科医療機関を増やします。 ・がん診療連携拠点病院と連携し、周術期の口腔機能を管理し、誤嚥性肺炎などの予防に努めます。
歯科衛生士会	<ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康週間のイベント等を通じて、歯と口腔の健康が全身の健康に影響すること等の情報を提供し、むし歯や歯周病予防に関する意識の向上を図ります。 ・保育所・幼稚園、小中学校及び市町村等の歯科保健指導（歯みがき・フッ化物応用・甘味飲料の制限）の充実を図ります。 ・子どもの頃からよく噛んで食べる習慣の定着を図るため「噛ミング30」運動の普及に努めます。 ・糖尿病予防・がん治療による口腔合併症予防・早産予防対策等に多職種と協力して取り組みます。 ・在宅歯科医療の重要性が認識されるように、口腔の健康維持が誤嚥性肺炎予防につながることなどの普及啓発に努めます。

<p>医師会</p>	<p>(宇土地区医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護者に対する歯科診療や口腔ケアを推進するために、歯科医療関係者や介護福祉関係者等との連携を図り、支援します。 ・糖尿病対策の一環として、糖尿病と関係の深い歯周病予防推進のために、医科歯科連携し早期発見・早期治療に努めます。 ・市町が行う早産予防対策に対し、医科歯科連携を進め、妊婦に対し歯科受診を勧奨します。 ・術後の予後を左右する周術期の口腔機能の管理を、歯科医療機関に依頼するなどして、積極的に取り組みます。 ・歯科疾患についての理解を深めるよう今後とも努めます。 <p>(下益城郡医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医科と歯科が口腔ケアや嚥下機能等の研修会に共に参加して連携を深め、顔の見える関係を作ります。 ・在宅医療や介護施設で積極的に口腔内をみて、不潔な状態であれば、肺炎予防のためにも歯科へ繋がります。 ・生活習慣病である糖尿病では、歯周病を合併する傾向があり、早期に医科・歯科連携を図ります。
<p>薬剤師会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇城地域生涯歯科保健推進連絡会」との連携を図るとともに、各種学術講演会・研修会等へ積極的に参加して口腔ケアの意義を学びます。 ・小中学校のフッ化物洗口について、各学校の学校薬剤師による支援体制づくりを構築します。 ・ビスフォスフォネート系薬剤と顎骨壊死をめぐって、歯科と医科、また薬剤師との新たな連携課題が浮かび上がっているため、学術講演会・研修会等に参加して知識の向上や情報の共有化を図ります。
<p>学校保健会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師会、保健所及び市町と連携して、歯科保健指導を行います。 ・各学校でブラッシング指導と仕上げ磨き等に関する啓発等歯科保健指導の資料を各家庭に配布します。 ・各学校で歯科衛生士によるブラッシング指導及び仕上げ磨き等に関する講習会を行います。
<p>介護支援専門員協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な口腔清掃、摂取機能向上の為に必要な視点をケアプランに生かすための研修会、勉強会の開催します。 ・介護支援専門員のマネジメント向上の為に、歯科医師会や専門職、関係機関との連携を図ります。

食生活改善推進員	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつや食事等の適切な食生活習慣を普及啓発することにより乳幼児期のむし歯予防を推進します。 ・ 高齢者の低栄養対策の一環として、口腔ケアや口腔機能維持の啓発に協力します。
----------	--

評価指標

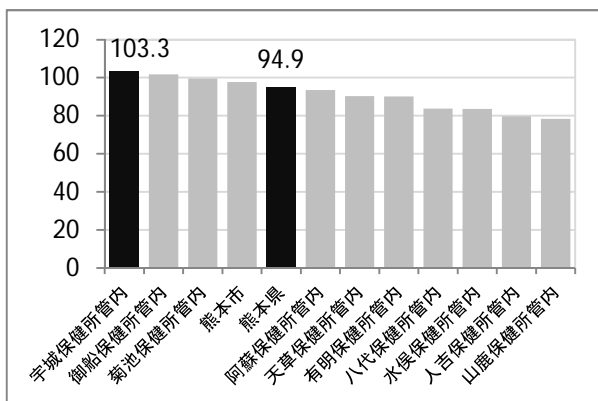
指標名	現状	目標	指標の説明、目標値の考え方等
3歳児のむし歯有病状況	28.9% (H27年3月)	17.69% (H36年3月)	乳幼児期のむし歯予防対策の推進により、3歳児のむし歯有病者率を全国平均17.69%以下まで低下させる。
12歳児一人平均むし歯数	1.16本 (H29年3月)	0.84本 (H36年3月)	学齢期のむし歯予防対策の推進により、12歳児の一人平均むし歯数を全国平均0.84本以下まで低下させる。
後期高齢者医療歯科口腔診査受診率	0.12% (H29年3月)	増加 (H36年3月)	平成28年度からの事業であるため、今後の取組み内容の充実を図り、受診率を増加させる。
熊本早産予防対策事業実施市町数	0 (H29年3月)	3 (H36年3月)	管内全市町が実施する。
歯周病検診実施市町数	1 (H29年3月)	3 (H36年3月)	管内全市町が実施する。
訪問歯科診療に取り組む医療機関数	27施設 (H29年4月)	30施設 (H36年3月)	要介護者関係者等への周知や連携体制の整備により訪問歯科診療医療機関を増加させる。

(5) 母子保健

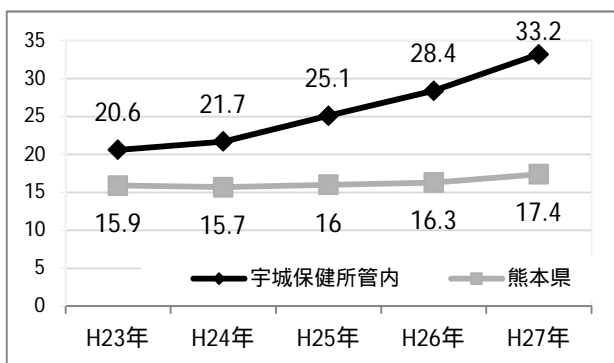
現状と課題

- ・熊本県の母子保健（H28年度）によると、宇城地域のH27年の低出生体重児¹出生割合(出生千対)は103.3で、県平均(94.9)を上回っており、県内でも高い圏域となっています。(図1、2)
- ・宇城地域の極低出生体重児²はH27年11名、H28年4名生まれており、NICUでの長期入院や医療機器を装着して在宅に移行している方もいます。中には、サービスをあまり活用されず家族の力だけで在宅生活を継続されているケースもあります。
- ・熊本県の母子保健（H24～28年度）によると、幼児健診において精神発達が要観察になる割合が増加傾向にあり、フォロー体制の充実が求められています。(図3、4) 支援を開始したケースの中にはもっと早くから支援の必要性があったのではと思われるケースもあります。
- ・近年、結婚年齢や妊娠・出産年齢の上昇に伴い、不妊に悩む方が増加しています。
(宇城管内 特定不妊治療費助成事業申請件数 H27年度67件、H28年度54件)
- ・県の10代の人工妊娠中絶実施率は全国平均より高い状況で推移しており、若い頃から、妊娠・出産を含む自分の身体の知識を持つなどの思春期保健対策の充実が必要です。

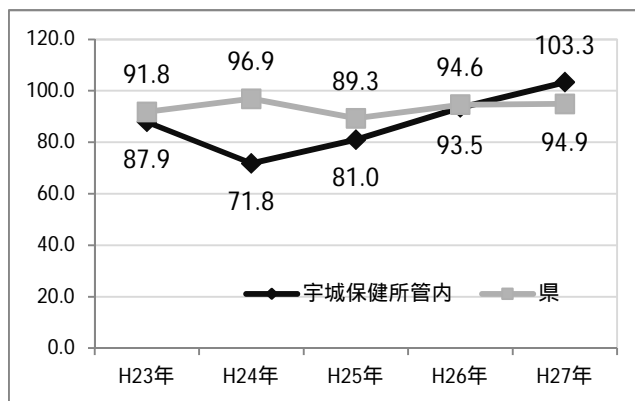
【図1】低出生体重児出生割合(出生千対)



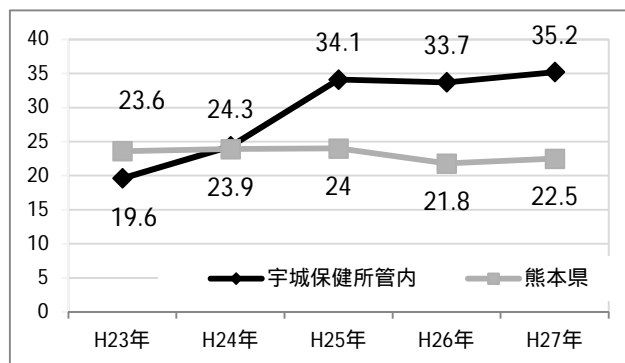
【図3】3歳児健診精神発達要観察率



【図2】低出生体重児出生割合(出生千対)



【図4】1歳6カ月児健診精神発達要観察率



施策の方向と内容

妊娠・出産・育児期にわたる切れ目のない支援体制の整備

- ・NICU への入院や慢性疾患、発達の偏り等により、支援が必要な子どもや保護者に対し、必要な時期に必要な支援や情報が得られるよう、関係機関が連携した取り組みを行い、個々に応じた支援体制の充実を目指します。
- ・管内すべての市町に子育て世代包括支援センターが設置され、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の整備を目指します。

早産予防対策の推進

- ・妊娠届出の機会を使い、早産予防の啓発や、妊婦の喫煙防止、受動喫煙予防に取り組み、妊娠中の健康管理の充実を図ります。
- ・産科・歯科医療機関及び行政が連携して行う熊本型早産予防対策事業³に、管内関係機関が連携して取り組みます。

思春期から成人期に向けた保健対策の充実

- ・自分のからだや健康を大切に思う気持ちを育み、望まない妊娠・人工妊娠中絶や将来不妊で悩む人を少しでも少なくするため、学校や地域等の関係機関が連携し、妊孕力⁴を含む妊娠出産に関する正しい知識の普及を図ります。

具体的な取組み

実施主体	主な取組み
保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・市町への子育て世代包括支援センター設置を支援するため、国や先進地の取組み等を情報提供します。 ・NICU 等入院時からの医療機関訪問や関係機関と連携を図り、在宅に向けた移行支援の充実を図ります。 ・小児慢性特定疾病児や保護者に対し、相談や家庭訪問を行い、安心して在宅療養生活を送れるよう支援します。 ・多角的介入（産科、歯科、市町）による早産予防対策が円滑に推進するよう支援します。 ・学校や医療機関等と連携し、思春期への取組みを実施します。
地域振興局 総務福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・発達の偏り等により支援が必要な児童について、教育機関（支援学校、教育事務所）担当者や宇城地域の療育相談員等と担当者会議を開催し、困難事例等の報告とその対応を検討します。 ・地域療育ネットワーク会議を開催し、療育に関する療育相談員や各市町の療育に関する取組み計画の報告等を行います。
県教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校の性に関する指導の計画に従っての確実な実践をお願いします。 ・心の健康やエイズ学習・感染症等についての学習を継続して

	行います。
市町	<p>(宇土市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生を対象にした思春期教室を開催し、父性・母性を高め命の尊さや産み育てることの意味と同時に、妊娠・出産・育児等に関する正しい知識を伝えます。 ・母子健康手帳交付時に、早産予防について健康教育を実施します。 ・切れ目のない継続支援を目指して、体制づくりを実施します。 (子育て世代包括支援センターの設置) ・産後うつを抱える産婦については、医療機関と連携し訪問や相談体制を整備し、子育て支援サービスの周知や利用促進を図ります。 ・母子保健事業を通して、疾病の早期発見・早期治療、子どもの持つ特性に対する支援や相談体制の充実を図ります。 併せて、教育委員会や保育所・幼稚園・学校等との連携を深めることで早期支援及び継続支援を実施します。 <p>(宇城市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク妊産婦の早期発見と早期支援のために、母子健康手帳交付・2ヶ月訪問等で、必要に応じ育児支援機関等の情報提供を行い、関係機関との情報共有を図ります。 ・低出生体重児予防、妊産婦自身の健康管理の為に健診データを生かした支援を行います。 ・乳幼児が規則正しい生活習慣を身に付けられるよう、保護者自身が児の育ちを見守れるように支援します。 <p>(美里町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子どもの成長・発達過程を見ることができるよう支援します。 ・幼稚園・保育園と情報交換を行い、連携強化していきます。 ・妊婦健診データの見方や妊娠中の変化についてのメカニズムを伝えます。 ・母子健康手帳時の面談を通じてハイリスク妊婦を把握し、早産予防・生涯の健康増進のための情報提供を行い支援します。 ・妊婦及び乳幼児に対し、適正体重を維持できるように支援を行います。
学校保健会	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・保と連携を図り、性教育を系統的に実施します。 ・各中学校では、生徒を対象に性教育の講演会を実施します。 ・発達段階や個人差を踏まえた個別指導の充実に努めます。

<p>医師会</p>	<p>(宇土地区医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診・乳幼児健診に従事し、母子保健の予防対策の充実を図ります。 <p>(下益城郡医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科医療機関で母子の健康管理を指導します。 ・妊婦健診で流・早産予防、異常妊娠の早期発見に務め、病状により高度医療機関へ紹介します。 ・乳幼児健診は小児科医が行い、町・市と連携をとりながら指導します。
<p>歯科医師会</p>	<p>(宇土郡市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早産予防対策事業(歯周病からの早産予防)を産科等の医療機関と協力し推進します。 ・ポスター等により歯周病が早産の原因になる事の周知を図ります。 <p>(下益城郡歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の早産予防のための歯周病健診を、市町及び産科等の医療機関と協力して推進します。 ・妊婦の歯周病が極低体重児や早産の原因になることを、院内提示のポスター等により住民に対しての周知を図ります。

評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明、目標値の考え方等
子育て世代包括支援センターの設置市町数	0 (H29年度)	3 (H32年度)	国が目標としている、平成32年度までに管内3市町での設置を目指す。
低出生体重児出生率	103.3% (H27年)	県平均より減少 (H35年)	総合的(産科、歯科、行政)な早産予防対策の推進により、低出生体重児の出生割合の低下を目指す。 (出典：熊本県の母子保健)
極低出生体重児出生率	13.3% (H26年)		
育てにくさを感じたときに、相談先などの解決方法を知っている割合(3~4ヶ月)	72.6% (H28年度)	県平均より増加 (H35年度)	健診後のフォロー体制の充実や、関係機関が連携した支援により、育てにくさを感じても孤立せず、解決方法を知っている保護者の割合を増す。 (出典：乳幼児健康診査必須問診項目)

児、1歳6カ月児、 3歳児健診時点で 「はい」と回答し た者の割合の平 均値) 5			
---	--	--	--

- 1 低出生体重児：出生時体重 2,500g 未満の児
- 2 極低出生体重児：出生時体重 1,500 g 未満の児
- 3 熊本型早産予防事業：産科・歯科医療機関、行政が連携を、早産と関係が深い絨毛膜羊膜炎（胎児を包む膜の炎症）と歯周病の対策、禁煙等の保健指導を多角的に実施する取組みのことです。
- 4 にんようりょく 妊 孕 力：妊娠する力
- 5 育てにくさを感じたときに、相談先などの解決方法を知っている割合（3～4 ヶ月児、1歳6カ月児、3歳児健診時点で「はい」と回答した者の割合の平均値）のH28年度データは、宇城市・宇土市の2市の平均値

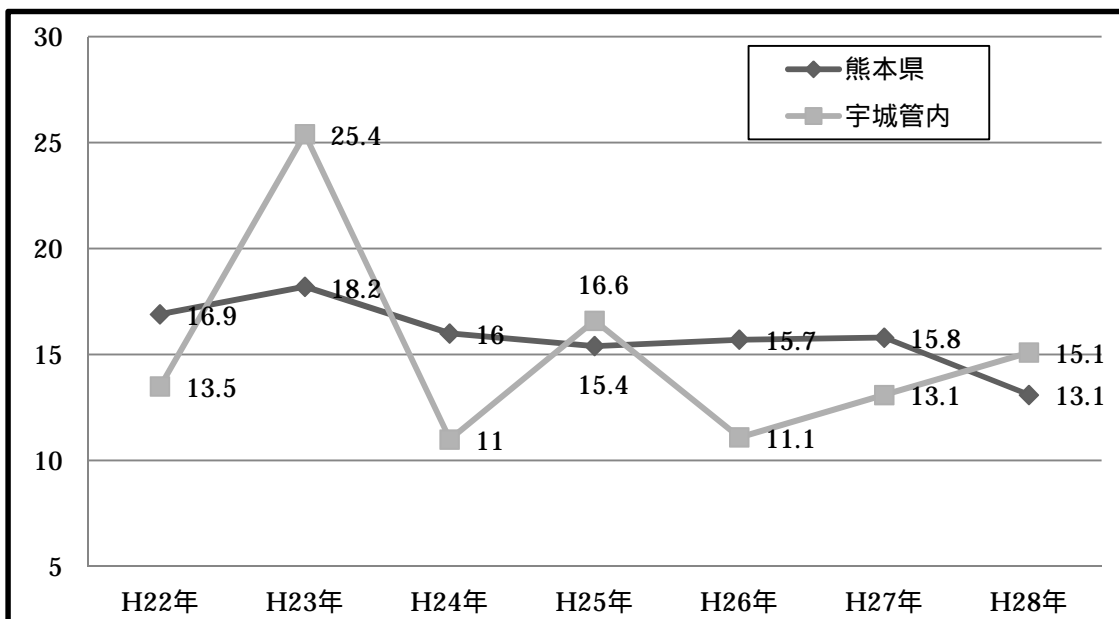
6 健康危機に対応した体制づくり

(1) 結核

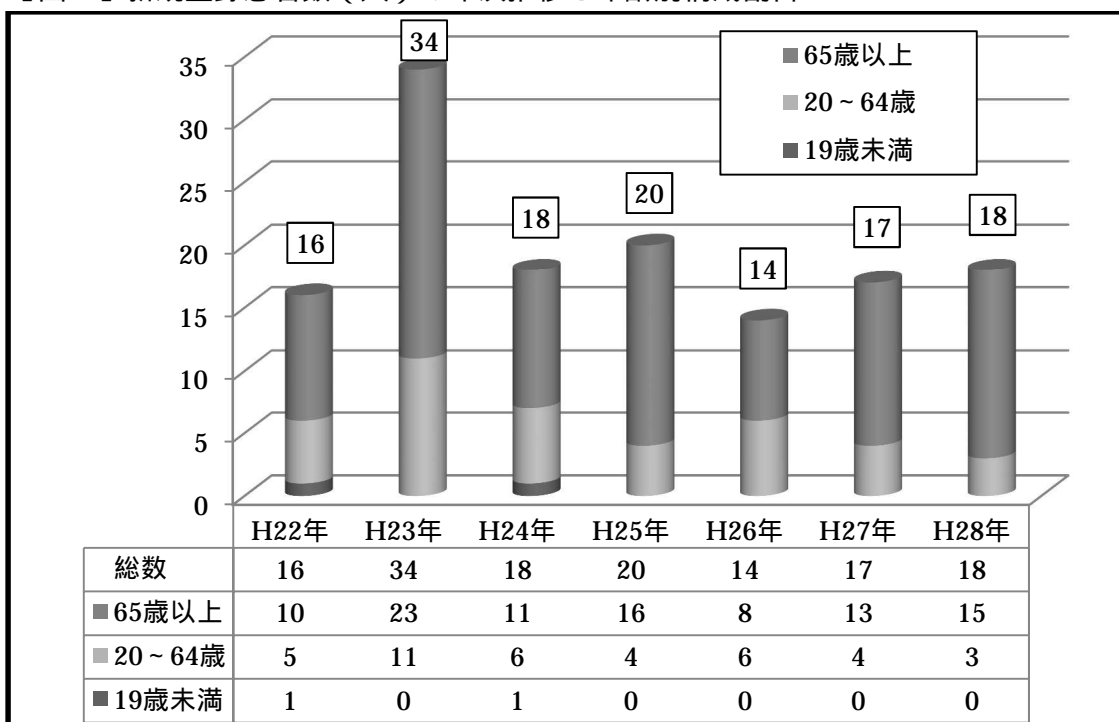
現状と課題

- ・近年、宇城管内の年間全結核新規登録患者数は 20 名弱、全結核罹患率(人口 10 万対)は 15 前後で推移しています。国及び県は、WHO が定義する低まん延国の要件である全結核罹患率 10 以下を目標としていますが、管内では、その目標を達成できていない現状です。(図 1 参照)
- ・全国的に結核患者の高齢化が指摘されており、宇城管内においても、新規登録患者の 6 割以上が、65 歳以上の高齢者です。その中には、高齢者施設の入所・利用中の結核患者が一定数存在し、感染拡大・集団発生のリスクが大きくなっています。一方では、若年層・青年層など、社会活動の活発な世代での結核患者の発生もあり、患者のライフスタイルや社会的背景が多岐に渡る中で、個別性に応じた支援が必要となっています。(図 2 参照)
- ・結核のまん延防止等を目的として、患者の接触者への健康診断を実施しており、宇城管内の接触者健診受診率は毎年 95% 前後と、県全体(80~95%で推移)と比較し、高い水準にあります。しかし、一部の対象者においては、健診の必要性の理解が十分でなく、適切な受診につながらない場合があるため、今後も受診率 100% を目指し、対象者に対する十分な説明や受診勧奨に、継続して取り組んでいく必要があります。
- ・全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対しては、結核薬の確実な服薬を支援するため、電話や訪問にて直接服薬確認を実施しており、宇城管内においては、近年 DOTS¹ 実施率 100% を維持しています。不定期な服薬や自己判断による服薬中断などは、結核の治癒を妨げるだけでなく、多剤耐性結核² 出現の要因ともなる為、今後も対象者の個別性に応じた DOTS の実施が必要です。
- ・宇城管内には、結核病床を有する第 2 種感染症指定医療機関(国立病院機構 熊本南病院)があり、熊本県全域の結核治療の拠点となっています。また、熊本南病院を含む、3 つの医療機関が健診委託医療機関となっており、患者管理の面において、密な情報共有や連携がしやすい環境にあります。住民にとっても、受療や健診受診がしやすい環境です。

【図1】全結核の罹患率（人口10万対）の年次推移



【図2】新規登録患者数（人）の年次推移と年齢別構成割合



施策の方向と内容

正しい知識の普及及び早期発見・早期治療の対策の強化

- 結核に対する、「過去の病気だ」「死に至る病だ」などの誤ったイメージを払拭し、「2週間以上続く咳」「体重減少」など結核の特徴的な症状や、住民健診等定期的な健診受診の重要性などを、住民に広く理解してもらえるよう、各関係機関が連携・協力し、正しい知識の普及啓発を図ります。また、地域住民だけでなく、医療機関や高齢者施設等も対象に、研修会や出前講座などを開催し、発見・診断の遅れやまん延の防止に

取り組みます。

確実な服薬確認の継続実施と、連携の強化

- ・患者が受診・治療を適切に継続していけるよう、訪問や電話等により、患者個人に合わせた確実な服薬確認を推進します。
- ・患者の高齢化により、施設利用・入所中の患者の増加が予想される為、保健所単独ではなく、関係機関と連携をとりながら確実な服薬確認を遂行します。

接触者健康診断の充実

- ・感染者の早期発見、まん延防止の為、健診の対象者を適切に選定したうえで、電話・訪問などにより、対象者へ健診の必要性等を十分に説明し、受診につなげるとともに、受診結果の把握を確実にいきます。

治療終了者の病状把握の徹底

- ・再発の早期発見のため、治療中から医療機関や患者及びその家族等との関係構築や、治療終了後の管理健診に関する十分な説明を実施し、受診勧奨や受診結果の把握を確実にいきます。

具体的な取り組み

実施主体	主な取り組み
保健所	<ul style="list-style-type: none">・受診勧奨や治療継続支援、治療後の管理健診勧奨及び結果の把握など、適切な個別支援を実施します。・早期受診・早期発見、確実な治療へと繋げていくため、関係機関と連携をとりながら、研修会や出前講座等実施し、正しい知識の普及啓発を図ります。
市町	<p>(宇土市)</p> <ul style="list-style-type: none">・健診の周知や案内を行い、検診を実施します。健診後は、要精密者に対し受診勧奨を行い治療へ繋がめます。・結核予防のため、定期予防接種 BCG ワクチンの接種率向上に努めます。 <p>(宇城市)</p> <ul style="list-style-type: none">・結核健診の受診勧奨を図ります。・結核についての正しい知識の普及を図ります。・BCG 予防接種の接種率向上に努めます。 <p>(美里町)</p> <ul style="list-style-type: none">・65歳以上の住民に個別通知し健診の受診勧奨を行います。・住民健診等の機会に、定期的な健診受診の必要性を伝えます。・BCG 予防接種の接種率向上に努めます。
医師会	<p>(宇土地区医師会)</p> <ul style="list-style-type: none">・結核の早期発見に努め、また蔓延防止の徹底を図ります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・結核病床を有する熊本南病院との密接な連携を保ちます。 (下益城郡医師会) ・患者の人権に配慮した正しい知識の普及及び結核まん延防止の措置を行います。 ・接触者健診の積極的かつ適切な実施を行います。 ・第2種感染症指定医療機関を中心とした地域医療連携体制の検討を行います。 ・院内感染予防に関する最新の医学的知見の情報提供を行います。 ・人材の育成として医師会・第2種感染症指定医療機関が連携教育を行います。
<p>国立病院機構 熊本南病院</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・結核患者に対して、早期に適切な医療を提供します。 ・宇城地域医療圏のみならず全県下の結核患者の診療に従事します。 ・多剤耐性結核患者における診療を引き受けます。 ・外国籍患者(研修生等)の結核治療に携わります。 ・結核の接触者検診等も引き続き取り組んでいきます。 ・結核の合併率が高い疾患を有する患者等について、必要に応じて結核感染の有無を調べ、積極的な潜在性結核感染症の治療の実施に努めます。
<p>健康を守る婦人の会</p>	<p>研修会や学習会の開催により、結核への理解を深めるとともに、毎年9月24日～9月30日の結核予防週間を中心に、複十字シール募金等のキャンペーンを行い、普及啓発に取り組みます。</p>

評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明、目標値の考え方等
全結核罹患率(人口10万対)	15.1 (H28年)	10以下 (H35年)	総合的な結核対策を推進し、熊本県結核対策プランの目標値である、全結核罹患率10以下を目指す。
全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対する服薬確認(DOTS)実施率	100% (H28年)	100% (毎年)	結核患者の治療完遂のため、関係機関と連携をとりながら、服薬確認実施率100%を維持する。

接触者健康診断 の受診率	97.3% (H28年)	100% (毎年)	接触者健康診断対象者が、健診の必要性を理解し、確実に受診をするようアプローチを行い、受診率を上昇させる。
年末時登録者の うち病状不明者 の割合	15.6% (H28年)	5%以下 (H35年)	治療終了者の病状把握を徹底し、病状不明者の割合を、熊本県結核対策プランの目標値である5%以下とする。
初診から診断ま での期間が1か 月以上の割合	9.1% (H28年)	10%以下を 維持 (毎年)	地域住民や各機関への知識普及により、初診から診断までの期間が1か月以上の割合を、熊本県結核対策プランの目標値である10%以下を維持する。
住民健診の受診 率	43.2% (H28年度)	上昇 (H35年度)	市町村と連携し、住民への普及啓発を強化することにより、住民健診受診率を上昇させる。

- 1 直接監視下短期化学療法(Directly Observed Treatment Short course)の頭文字を取った言葉。
医師・看護師・保健師等が患者の服薬を支援・指導し確実な服薬を図っていくものです。
- 2 主に結核の有効薬であるヒドラジド(INH)とリファンピシン(RFP)に対して、同時に有効でない結核このことです。

出典：結核登録者情報システムより

出典：保健所にて算出

出典：地域保健事業報告より

(2) 新型インフルエンザ等¹

現状と課題

- ・新型インフルエンザ²は、ほとんどの人が免疫を持っていないため、一度発生すると感染が急速に拡大し、世界的大流行(パンデミック)となるおそれがあります。また、未知の感染症で、新型インフルエンザと同様に社会的影響が大きい新感染症が発生する可能性もあります。
- ・宇城地域においては、平成26年2月に「宇城地域新型インフルエンザ等対策医療計画」が策定され、保健所、医療機関等の具体的な役割が定められました。
- ・新型インフルエンザ等の発生に備え、「宇城地域新型インフルエンザ等対策医療計画」に基づき、関係医療機関における帰国者・接触者外来³の設置、市町村における予防接種の実施など、関係機関と連携して地域における医療提供体制を構築する必要があります。

施策の方向と内容

新型インフルエンザの発生に備えた医療提供体制整備

- ・現状における「宇城地域新型インフルエンザ等対策医療計画」の検証を行い、関係機関が連携しながら、地域の実情に応じた医療提供体制の整備を図ります。

具体的な取組み

実施主体	主な取組み
保健所	<ul style="list-style-type: none">・現状における「宇城地域新型インフルエンザ等対策医療計画」の検証を行い、必要に応じて改定を行います。・協力医療機関等における新型インフルエンザ等対策に必要な資器材の整備状況の把握に努めます。
市町	<p>(宇土市)</p> <ul style="list-style-type: none">・対策の実施に当たっては、県や近隣の市町村と緊密な連携を図ります。・国が定める基本的対処方針に基づき、住民に対するワクチン接種や住民の生活支援、新型インフルエンザ等発生時の要支援者への支援等の対策を行います。 <p>(宇城市)</p> <ul style="list-style-type: none">・「宇城市新型インフルエンザ等対策行動計画」を必要に応じて改定を行います。・新型インフルエンザ等の発生に備え、国・県等の関係機関と連携した対策訓練を行います。

	<p>(美里町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や近隣市町と緊密な連携を図り、国が定める基本的対処方針に基づき、住民に対するワクチン接種や住民の生活支援、新型インフルエンザ等発生時の要援護者への支援等を実施します。
医師会	<p>(宇土地区医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇城地域新型インフルエンザ等対策医療計画」に定められた役割を果たします。 ・新型インフルエンザ発生等の対応について、医師会内の態勢を整えます。 <p>(下益城郡医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ発生に備えた患者受入体制を維持します。 ・感染対策研修を定期的実施します。 ・関係機関と連携して実施される患者搬送訓練等に参加します。

評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明、目標値の考え方等
宇城地域新型インフルエンザ等対策医療計画の見直し		1回 (~H35年度)	医療計画策定から数年が経過しているため、期間内に計画内容の確認と検証を行う。
関係機関と連携した感染症に係る訓練等の実施	年1回 (H28年度)	年1回 (H31年度以降毎年度)	関係機関と連携した感染症に係る患者搬送訓練等を年1回以上実施する。

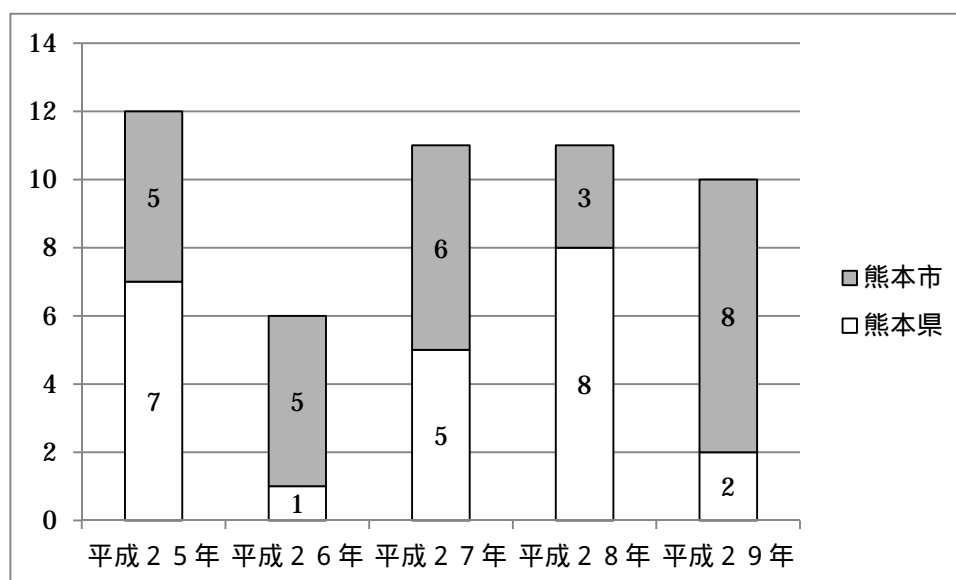
- 1 感染症法第6条第7項に規定される新型インフルエンザ等感染症（新型インフルエンザ・再興型インフルエンザ）及び感染症法第6条第9項に規定される新感染症でその感染力の強さから新型インフルエンザと同様に社会的影響が大きなものをいいます。
- 2 新たに人から人に伝染する能力を有することとなったウイルスを病原体とするインフルエンザであって、一般に国民が当該感染症に対する免疫を獲得していないことから、当該感染症の全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるものをいいます。
- 3 新型インフルエンザ等の発生国からの帰国者や患者の接触者であって発熱・呼吸器症状等を有する者に係る診療を行う外来のことです。

(3) 食品の安全確保と衛生管理

現状と課題

- ・食中毒や異物混入、廃棄カツ¹の不正転用等、消費者の安全を脅かす事案が次々と発生しており、食品に対する消費者の不安は尽きません。
- ・食中毒等は毎年度発生しており、熊本県食品衛生監視指導計画に基づく食品営業施設の監視指導を継続して行う必要があります。
- ・国は、国際標準の衛生管理手法である HACCP²を制度化(義務化)する方針を明らかにしているため、食品事業者への HACCP 普及啓発や導入支援を行う必要があります。

【参考】熊本県の食中毒発生件数(熊本市を含む)



施策の方向と内容

食品に対する消費者の不安解消と理解の促進

- ・食品衛生講習会や一日食品衛生監視員事業³等の情報発信を通して、食品衛生や食品表示に係る情報提供や知識の普及啓発を行い、消費者の不安解消を図ります。

食品による健康被害の未然防止対策の実施

- ・過去に違反や食中毒を起こした施設を重点的に、熊本県食品衛生監視指導計画に基づき、計画的かつ効率的な監視指導を実施し、食品による健康被害の未然防止を図ります。

HACCPの普及啓発と導入支援

- ・食品等事業者に対して、HACCPに関する正確な情報を提供するため、HACCP研修会の開催や県ホームページの活用等により、HACCPの普及啓発や導入支援を行います。

具体的な取組み

実施主体	主な取組み
保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品衛生講習会、出前講座等を通して、消費者、営業者に対して、食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を図ります。 ・ 熊本県食品衛生監視指導計画に基づいて、食品営業施設等に対する監視・指導・食品の検査を行います。 ・ 国際的衛生管理手法であるHACCPの普及・促進に努めます。
市町	<p>(宇土市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所給食担当者、食生活改善推進員等、食に関する関係者へ講習・啓発を行います。 ・ 各種健康教室、広報等とおして、消費者への食中毒予防や食品表示等食品衛生に関する正しい知識の普及啓発や情報提供を行います。 <p>(宇城市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種健康教室や広報等を通じて、食中毒予防・食品表示等の食品衛生知識の普及を行います。 <p>(美里町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食中毒の予防など食品衛生に関する学習会を実施します。 ・ 食中毒注意報発令時に関係者や住民に注意喚起の周知を行います。
県教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食における衛生管理の徹底指導を行います。
宇城食品衛生協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品衛生指導員による店舗の巡回指導を年4回実施します。 ・ 食品営業者を対象に支会単位(8支会)で食品衛生講習会を実施し、未受講者に対して再講習会を実施します。 ・ 食品衛生責任者養成講習会を実施します。 ・ 手洗い教室を開催します。 ・ 小・中学校を対象に食中毒予防ポスターを募集・展示し、地域住民に対して食品衛生思想の普及啓発を行います。 ・ 食中毒予防月間において、街頭宣伝車により広報巡回を実施します。

評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明、目標値の考え方等
食品衛生講習会への参加人数	1,670人 (H28年度)	1700人以上 (毎年度)	自主管理体制の確立を目的に、全食品関係事業者が毎年1回以上参加することを目標とする。また、消費者の参加も募る。
食品営業監視指導の実施率 ⁴	100%以上 (H28年度)	100%以上 (毎年度)	熊本県食品衛生監視指導計画で目標設定している実施率の完全達成を目標とする。
HACCP導入施設数	3施設 (H28年度)	10施設 (H31年度)	HACCP研修や導入支援事業を実施し、H31年度までに導入施設数増加を目指す。(国によりHACCPが義務化された場合は目標を見直す。)

- 1 廃棄カツとは、期限切れで廃棄された冷凍トンカツを処分業者が飲食店等に食品として卸した事案です。
- 2 HACCP(ハサップ)とは、原材料の受入から最終製品までの各工程ごとに、微生物による汚染や異物の混入などの危害を予測(HA: Hazard Analysis)した上で、危害の防止につながる特に重要な工程(CCP: Critical Control Points)を連続的・継続的に監視し、記録することにより、製品の安全性を確保する衛生管理手法です。従来の最終製品の抜き取り検査に比べて、より効果的に安全性に問題のある製品の出荷を防止できるとされています。
- 3 一日食品衛生監視員事業とは、消費者を保健所長が「一日食品衛生監視員」に委嘱し、食品監視に参加して意見交換を行うことで、消費者へ正しい食品衛生についての知識の普及を図る事業です。
- 4 実施率とは、実際に監視指導した食品関係施設の件数を、熊本県食品衛生監視指導計画に基づき設定した監視の目標件数で割った数値です。

第3編 計画の実現に向けて

1. 計画の推進体制

(1) 宇城地域保健医療推進協議会

本計画の推進を図るとともに、保健医療提供体制の整備促進を行うために、学識経験者、保健医療及び福祉関係団体、住民代表、関係行政機関等26名で構成される「宇城地域保健医療推進協議会」において、年1回以上、必要に応じて協議、連絡及び調整を行います。本計画の進捗状況について、各実施主体から毎年報告を行います。

(2) 地域保健医療の担い手

本計画に係る事業の実施主体としては、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、その他地域保健衛生関係機関・団体や市町、保健所があります。

これらが、それぞれの役割を担って連携協力することによって、より充実した保健医療サービスを提供していくとともに、住民も主体的に健康づくりに参画し、住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

2. 評価

本計画が効果的に実施されるためには、評価指標に基づいて毎年各事業の進捗率を確認し、達成度を評価することが重要です。

本計画については、毎年定期的に宇城地域保健医療推進協議会において、計画の進捗状況を確認し、その結果を評価・検討し、計画された施策を確実に推進するよう努めます。

3. 計画の変更

目標の達成状況などの分析、評価を行い、必要があると認めるときは本計画の変更を行います。ただし、例えば、疾病又は事業ごとの医療連携体制において医療機能を担う医療提供施設を変更するなど軽易な変更の場合は、宇城地域保健医療推進協議会の議を経ることなく変更を行うこととします。

第4編 付属資料

1. 計画策定に関する協議会

宇城地域保健医療推進協議会委員名簿

(順不同、敬称略、平成30年3月1日現在)

	職 名	委 員 名
1	宇土地区医師会長	勝目 康裕
2	下益城郡医師会長	泉 正治
3	宇土郡市歯科医師会長	田中 栄一
4	下益城郡歯科医師会長	吉永 修
5	国立病院機構 熊本南病院長	金光 敬一郎
6	宇城総合病院長	江上 寛
7	薬剤師会宇城支部長	本田 昭
8	市町村保健師協議会宇城地区理事	島田 佳子
9	看護協会宇城支部長	糸田 尚美
10	県訪問看護ステーション連絡協議会宇城・上益城ブロック	小田原 美和
11	熊本県介護支援専門員協会宇城支部理事	荒竹 洋子
12	栄養士会宇城地域事業部長	澤村 美和
13	宇城食品衛生協会長	岡崎 誠男
14	食生活改善推進員連絡協議会 宇城支部長	坂井 祐子
15	宇土市老人クラブ連合会 女性部長	長谷部 クニ子
16	健康を守る婦人の会 宇城支部長	濱崎 壽子
17	宇城地域精神障害者家族会副会長	山本 芽
18	熊本県議会議員	西山 宗孝
19	熊本県議会議員	末松 直洋
20	熊本県議会議員	吉田 孝平
21	宇土市長	元松 茂樹
22	宇城市長	守田 憲史
23	美里町長	上田 泰弘
24	宇城広域連合消防本部消防長	岩本 和也
25	宇城教育事務所長	中村 裕一
26	宇城保健所長	林田 由美

2. 宇城管内医療機関等一覧(平成29年4月1日現在)

病院

	施設名称	郵便番号	住所
1	くまもと心療病院	869-0416	宇土市 松山町1901
2	あおば病院	869-0513	宇城市 松橋町萩尾2037番地1
3	おおもり病院	869-0631	宇城市 小川町北新田5
4	熊本県こども総合療育センター	869-0524	宇城市 松橋町豊福2900
5	国民健康保険 宇城市民病院	869-0524	宇城市 松橋町豊福505
6	国立病院機構 熊本南病院	869-0524	宇城市 松橋町豊福2338
7	済生会みすみ病院	869-3205	宇城市 三角町波多775-1
8	松田病院	869-0542	宇城市 松橋町豊崎1962-1
9	宇城総合病院	869-0532	宇城市 宇城市松橋町久具691番地
10	くまもと温石病院	861-4407	下益城郡 美里町中小路835
11	美里リハビリテーション病院	861-4711	下益城郡 美里町洞岳1308番地
12	間部病院	861-4722	下益城郡 美里町永富328

診療所

	施設名称	郵便番号	住所
1	金森医院	869-0431	宇土市 本町6丁目5
2	松田内科循環器科クリニック	869-0406	宇土市 三拾町144-2
3	むらかみ眼科クリニック	869-0421	宇土市 南段原町11-6
4	もろが整形外科医院	869-0432	宇土市 旭町字前田144-1
5	田山産科婦人科医院	869-0422	宇土市 入地町161-2
6	特別養護老人ホーム照古苑	869-0421	宇土市 南段原町161-2
7	七川医院	869-0445	宇土市 浦田町140
8	皮ふ科耳鼻咽喉科 草場医院	869-0407	宇土市 松原町35-8
9	宇土中央クリニック	869-0422	宇土市 浦田町136-1
10	尾崎医院	869-0431	宇土市 本町1丁目8
11	幡手耳鼻咽喉科クリニック	869-0421	宇土市 南段原町26-1
12	福田医院	869-0431	宇土市 本町3丁目64
13	本多胃腸科内科医院	869-0445	宇土市 浦田町313
14	やまもと泌尿器科クリニック	869-0421	宇土市 南段原町79-4
15	吉窪内科放射線科医院	869-0422	宇土市 入地町270-1
16	吉野整形外科	869-0452	宇土市 高柳町206-6
17	上野小児科医院	869-0442	宇土市 城之浦町196
18	特別養護老人ホーム西城園医務室	869-3173	宇土市 下網田町1905番地
19	近藤クリニック	869-0416	宇土市 松山町4400-2
20	高浜眼科医院	869-0422	宇土市 城之浦町67
21	宇土市養護老人ホーム芝光苑医務室	869-0421	宇土市 南段原町161-1
22	みどりかわクリニック	869-0463	宇土市 野鶴町340-1番地
23	佐藤医院	869-3204	宇城市 三角町戸馳1680
24	特別養護老人ホーム豊洋園医務室	869-3413	宇城市 三角町里浦2855-5
25	三角クリニック	869-3207	宇城市 三角町三角浦1159-124
26	きむら医院	869-0551	宇城市 不知火町御領708-10
27	小篠内科医院	869-0562	宇城市 不知火町長崎183
28	特別養護老人ホーム蕉夢苑医務室	869-0562	宇城市 不知火町長崎740
29	錦戸整形外科	869-0551	宇城市 不知火町御領88-5
30	泉胃腸科外科医院	869-0502	宇城市 松橋町松橋1941
31	清水整形外科医院	869-0532	宇城市 松橋町久具323-1

	施設名称	郵便番号	住所
32	まつえクリニック	869-0532	宇城市 松橋町久具700
33	安武眼科医院	869-0502	宇城市 松橋町松橋570
34	特別養護老人ホーム ひだけ荘	869-0612	宇城市 小川町南海東2030
35	廣岡クリニック皮膚科	869-0631	宇城市 小川町大字北新田61-3
36	狩場医院	861-4301	宇城市 豊野町系石3897
37	池田胃腸科内科	869-3205	宇城市 三角町波多159-1
38	うきクリニック	869-3207	宇城市 松橋町きらら1丁目6番地1
39	うちの小児科小児外科	869-0502	宇城市 松橋町松橋1947-1
40	江藤外科胃腸科医院	869-0606	宇城市 小川町河江77-1
41	小川中央クリニック	869-0624	宇城市 小川町江頭393-1
42	勝目眼科医院	869-3207	宇城市 三角町大字三角浦348番の6
43	くどう日日医院	869-0502	宇城市 松橋町松橋936
44	熊本県宇城保健所	869-0532	宇城市 松橋町久具400-1
45	県南高木クリニック	869-0502	宇城市 松橋町松橋815-6
46	坂口医院	869-0502	宇城市 松橋町松橋473
47	坂崎皮ふ科	869-0502	宇城市 松橋町松橋852
48	特別養護老人ホーム しらぬい荘診療所	869-0523	宇城市 松橋町竹崎1142-1
49	城野内科医院	869-0500	宇城市 松橋町浜田191-1
50	ダイヤモンドシティクリニック	869-0606	宇城市 小川町河江1番地1
51	たかはしクリニック	869-0623	宇城市 小川町川尻272-1
52	竹宮医院	869-0502	宇城市 松橋町松橋480
53	土屋医院	869-0624	宇城市 小川町江頭121
54	特別養護老人ホーム 水晶苑 診察室	861-4301	宇城市 豊野町系石2513
55	本田医院	869-0543	宇城市 松橋町南豊崎585
56	松合医院	869-3472	宇城市 不知火町松合字屋敷新地2-10
57	まつばせ見嶋クリニック	869-0503	宇城市 松橋町きらら2丁目5-4
58	松橋耳鼻咽喉科・内科クリニック	869-0503	宇城市 松橋町きらら二丁目2番15号
59	まつばせレディースクリニック	869-0502	宇城市 松橋町松橋689-1
60	みずたみ医院	869-0523	宇城市 松橋町竹崎1115-32
61	南豊崎ひふ科診療所	869-0543	宇城市 松橋町南豊崎894
62	宮崎耳鼻咽喉科医院	869-0502	宇城市 松橋町松橋764-3
63	しまだこどもクリニック	869-0503	宇城市 松橋町きらら3丁目2番19号
64	特別養護老人ホームきらら医務室	869-0503	宇城市 松橋町きらら1丁目9-3
65	中村医院	869-0545	宇城市 松橋町砂川1728
66	じょうどいクリニック	869-0543	宇城市 松橋町南豊崎字碓ノ江596-3
67	養護老人ホーム松寿園医務室	869-3471	宇城市 不知火町永尾717番地
68	石井クリニック	861-4405	下益城郡 美里町萱野1420
69	特別養護老人ホーム こもれび医務室	861-4412	下益城郡 美里町大字佐俣338
70	特別養護老人ホーム 陽光園診療所	861-4733	下益城郡 美里町二和田1233
71	たのうえ胃腸科クリニック	861-4406	下益城郡 美里町馬場757-1

歯科診療所

	施設名称	郵便番号	住所
1	八木歯科医院	869-0452	宇土市 高柳町27-1
2	村上歯科医院	869-0453	宇土市 栄町162
3	森歯科医院	869-0415	宇土市 古保里町443
4	浦田歯科医院	869-0434	宇土市 門内町21-6
5	中村歯科医院	869-0432	宇土市 旭町146

	施設名称	郵便番号	住所
6	おうだ歯科医院	869-0400	宇土市 下網田町字栗林2104 - 8
7	すぎもと歯科	869-0412	宇土市 岩古曾町1196 - 3
8	田中歯科医院	869-0436	宇土市 定府町字新屋敷24 - 1
9	森一歯科・矯正歯科医院	869-0442	宇土市 城之浦町108 - 11
10	熊本パール総合歯科クリニック宇土院	869-0452	宇土市 高柳町字島ノ内20番9号
11	近藤歯科 矯正歯科	869-0418	宇土市 善道寺町綾織95 宇土シティモール外部A棟
12	久保田歯科医院	869-0421	宇土市 南段原町31番地1
13	松本歯科医院	869-0431	宇土市 本町5丁目2
14	平富歯科	869-0461	宇土市 網津町2047 - 3
15	下石歯科医院	869-3205	宇城市 三角町波多238 - 2 - 3
16	大久保歯科クリニック	869-0524	宇城市 松橋町豊福1594 - 4
17	河合歯科医院	869-0543	宇城市 松橋町南豊崎484 - 1
18	富屋歯科医院	869-0502	宇城市 松橋町松橋1445 - 4
19	ながはま歯科	869-0511	宇城市 松橋町曲野131 - 1
20	丸田歯科医院	869-0531	宇城市 松橋町久具2051 - 1
21	右山歯科クリニック	869-0511	宇城市 松橋町曲野25 - 5
22	真田歯科医院	869-0621	宇城市 小川町小川69 - 1
23	西山歯科医院	869-0624	宇城市 小川町江頭120
24	八二一歯科	869-0606	宇城市 小川町河江十六7 - 1
25	前崎歯科医院	869-0624	宇城市 小川町江頭243
26	山崎歯科医院	869-0632	宇城市 小川町南新田438 - 2
27	大森歯科医院	869-0502	宇城市 松橋町松橋855 - 1
28	緒方歯科医院	869-0502	宇城市 松橋町松橋980
29	かねこ歯科クリニック	869-0531	宇城市 松橋町きらら2丁目3 - 2
30	河野歯科医院	869-0502	宇城市 松橋町松橋574
31	杉村歯科	869-0552	宇城市 不知火町大字高良2259
32	立山歯科医院	869-3205	宇城市 三角町波多228 - 1
33	とよだ歯科医院	861-4307	宇城市 豊野町山崎265 - 1
34	なかの歯科医院	869-3207	宇城市 三角町三角浦1160 - 130
35	ひがしだ歯科医院	869-0604	宇城市 小川町北新田479 - 6
36	もとまつ歯科クリニック	861-4307	宇城市 豊野町巢林字ひ田1204 - 1
37	吉永歯科医院	869-0521	宇城市 松橋町浦川内824 - 8
38	みすみ歯科クリニック	869-3204	宇城市 三角町中村字五反田1163 - 3
39	鎌田歯科クリニック	869-0624	宇城市 小川町江頭229番2
40	きららデンタルクリニック	869-0503	宇城市 松橋町きらら1丁目10 - 7
41	宇城きずな歯科医院	869-0533	宇城市 松橋町両仲間49番1
42	不知火歯科医院	869-3471	宇城市 不知火町永尾786 - 2
43	みよし歯科医院	869-0552	宇城市 不知火町高良2268 - 1
44	渡辺歯科医院	861-4405	下益城郡 美里町萱野26
45	南部歯科医院	861-4753	下益城郡 美里町大字三和字仁田382 - 1
46	宮崎歯科医院	861-4722	下益城郡 美里町永富514

訪問看護ステーション

平成29年4月1日現在

	名称	〒	住所
1	みどりかわ訪問看護ステーション	869-0463	宇土市野鶴町352
2	すみれ訪問看護ステーション	869-0421	宇土市南段原町164-5
3	看護リハビリセンター ころ	869-0431	宇土市本町6-7
4	宇城総合訪問看護センター	869-0511	宇城市松橋町曲野3475-4
5	タガワブレース訪問看護ステーション	869-0605	宇城市小川町南部田1556番地-1
6	訪問看護・リハビリステーションふいっと	869-0605	宇城市小川町南部田218-1スプリングビレッジ -1
7	総合訪問看護ステーション花美月	869-0532	宇城市松橋町久具1731番地
8	訪問看護ステーション青海苑	869-3207	宇城市三角町波多261番地
9	豊洋園訪問看護ステーション	869-3413	宇城市三角町里浦2855-5
10	訪問看護ステーションきらり	861-4407	下益城郡美里町中小路904